Ⅰ　総　　論

１．松戸市の概要

⑴　松戸市の位置

千葉県の北西部（東葛飾地域）に位置し、西は江戸川を境に東京都（葛飾区）と埼玉県（三郷市）に接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、北は流山市・柏市と接している。

また、都心より20km圏に位置し、市域は東西11.0km、南北11.5km、周囲58.0km、面積61.33ｋ㎡である。

⑵　地　　勢

市域は東西11.0km、南北11.5kmとなっており、ほぼひし形をしている。また、ＪＲ常磐線が市域西側をほぼ南北にはしり、これを境に江戸川に至る低地と下総台地の一部に属する起伏の多い台地とに分割されている。

昭和３０年代までは、低地部分は水田に台地部分は畑作地域とした農耕が行われていたが、現在では市域のほぼ全域が市街化されつつあり、一部の地域でネギ、カブ、梨等の生産が行なわれているが、さらに宅地化が進行しつつある。

⑶　沿　　革

本市の黎明は比較的古く、遠く原始時代にさかのぼり、市内各所の丘陵には多数の貝塚が分布し、縦穴住居跡も多数発見されている。また各時代においても交通の要衝として、さらに台地は城塞化し、しばしば戦渦にも見舞われている。

明治６年印旛県の廃止に伴い千葉県の管轄となり、東葛飾郡役所も旧松戸町に設置され（大正１２年廃止）、これを契機に諸官署が次々と設置され、東葛飾地域の政治的中心地としての機能を発揮するようになった。

さらに昭和８年に明村を、同１３年に八柱村を合併し、同１８年に馬橋村・高木村を合併し同年４月１日市制を施行した。

その後昭和２９年に小金町、同３１年に沼南村の一部を編入し現在の市域が確立された。

昭和３０年代になると新京成電鉄（松戸－津田沼）が開通し、市内陸部の交通近代化の実現、同時に日本住宅公団による常盤平団地の造成・入居開始を契機に爆発的な人口増加の兆しが現れ、都心への通勤時間が３０～４０分程度という地理的条件も相まって、以降毎年１万３千人以上の増加を記録した。しかし、昭和５９年頃より社会増から自然増へ傾向が変化しつつある。昭和３０年代後半からの人口増加が示すように、東京都内からの流入人口を受入れざるを得ない情勢が続き、首都圏の典型的な住宅都市として発展してきた。このような背景の下に、公共施設の整備・増設が急務とされ「快適ですみ良い暮らしのために」を施策の体系に掲げ、中でも市民生活に直接係わりのあるごみ処理施設の整備を中心とした生活環境整備と清掃事業が推進されてきた。

⑷　人口の推移

本市が市制を施行した昭和１８年の人口は約４万人であったが、昭和３５年以降爆発的な増加を記録し、昭和５４年までは毎年１万人以上の増加がみられ、中でも昭和４４・４６年の両年は２万人台の増加となった。しかし昭和５５年以降は人口増が鈍化し、平成２３年度からは減少傾向に転じている。

人口及び世帯数の推移（各年１０月１日現在）　　※　昭和２５年世帯数は推測値

年度	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
１８	7,198	40,433	20,855	19,548	市制施行
２２	10,169	54,513	27,114	27,399	臨時国勢調査
２５	10,562	52,531	25,813	26,718	第 7 回国勢調査
３０	13,875	68,363	34,024	34,339	第 8 回国勢調査
３５	19,656	86,372	43,420	42,952	第 9 回国勢調査
４０	41,913	160,001	82,001	78,000	第 10 回国勢調査
４５	70,829	253,591	130,021	123,570	第 11 回国勢調査
５０	102,830	344,558	175,911	168,647	第 12 回国勢調査
５５	128,974	400,863	202,799	198,064	第 13 回国勢調査
６０	139,855	427,473	215,909	211,564	第 14 回国勢調査
２	160,724	456,210	232,043	224,167	第 15 回国勢調査
７	172,119	461,503	234,154	227,349	第 16 回国勢調査
８	173,321	460,873	233,989	226,884	
９	175,331	461,126	234,083	227,043	
１０	177,719	462,297	234,113	228,184	
１１	180,765	464,609	235,079	229,530	
１２	182,703	464,841	234,552	230,289	第 17 回国勢調査
１３	185,717	467,197	235,495	231,702	
１４	189,159	470,759	236,962	233,797	
１５	191,865	472,728	237,433	235,295	
１６	194,245	474,078	238,065	236,013	
１７	192,962	472,579	237,562	235,017	第 18 回国勢調査
１８	196,182	474,934	238,685	236,249	
１９	199,670	476,792	239,654	237,138	
２０	206,420	480,785	241,786	238,999	
２１	210,152	484,194	243,634	240,560	
２２	212,111	485,640	243,893	241,747	第 19 回国勢調査
２３	210,505	483,770	240,011	243,759	
２４	210,266	480,579	238,253	242,326	

２．松戸市史及び清掃事業の変遷

年　　代	市　の　歴　史	ご　み　処　理	し　尿　処　理
明治　２年	五香六実入植開始		
５年	松戸・小金郵便取扱所開設		
１１年	東葛飾郡役所・松戸警察所設置		
２２年	松戸町誕生（松戸村矢切村合併 人口約4,000人）		
２９年	日本鉄道㈱海岸線（常磐線）田端ー土浦開通 松戸駅開設		
３１年	常磐線全線開通 馬橋駅開設		
４２年	県立園芸専門学校設立（千葉大学園芸学部）		
４４年	北小金駅開設		
大正　５年	流山鉄道開通		
８年	松戸実科高等女学校（県立松戸高校）設立		
９年	国道６号道路認定		
１２年	東武鉄道　船橋ー野田開通 六実駅開設		
昭和　２年	葛飾橋（鉄橋）架設		
８年	明村と合併（15,669人）		
１０年	都営八柱霊園開設		
１１年	常磐線上野ー松戸駅間電化		
１３年	八柱村と合併（21,506人）		
１４年	千葉県松戸保健所設立		
１７年	国立療養所松戸病院設置		
１８年	松戸町、高木村、馬橋村合併、市制施行（40,433人）		
２４年	千葉農業専門学校が千葉大学園芸学部となる		
２５年	馬橋万満寺の木造金剛力士像が国重要文化財に指定	松戸市汚物掃除規定を制定	
	松戸市報（広報）発刊 市立病院開院		
２７年	松戸駅東口を開設 北松戸駅、競輪開催日停車場の仮駅として開設		
２９年	小金町と合併（66,051人）	清　掃　法　制　定　施　行	
３０年	新京成電鉄松戸ー津田沼間開通	松戸市清掃条例及び同施行規則制定施行 松戸市汚物掃除規定廃止	
	松戸市都市計画決定	特別清掃地域指定 （２６地区） ごみ収集有料化 （石油箱１杯　５円）	し尿収集開始 （し尿汲取手数料 １樽　１５円）

年　　代	市　の　歴　史	ご　み　処　理	し　尿　処　理
昭和３１年	沼南村高柳地区編入 （70,503人）	回数券をたばこ屋等で販売した	
３２年	電話自動化使用開始		し尿汲取三輪車を購入
	日本住宅公団常盤平団地造成開始		一部直営による収集開始 （し尿汲取三輪車1台購入）
３３年	北松戸駅常設駅に格上		
３４年	市庁舎現在位置へ移転し、旧庁舎を公民館として使用		
３５年	稔台・北松戸に工業団地造成 日本住宅公団常盤平団地入居開始		金ケ作下水処理場操業
３６年	串崎新田に市営火葬場完成	ごみ収集手数料の廃止	農協に収集一部委託
	国道６号松戸バイパス完成	清掃工場（六和）建設用地買収	
３７年	市営小金水道給水開始 松飛台工業団地造成 安全都市宣言	清掃工場（六和）完成 （固定炉）	
３８年	松戸市５ケ年計画作成 市制施行２０周年	塵芥収集容器設置補助金交付規則制定	一般収集は委託
３９年	市民会館完成		農協に代え丸協清掃事業共同組合に委託
４０年	県立小金高校が開校		金ケ作下水処理場に、し尿投入施設完成
４１年	市の人口１７万人を超える 千葉県柏保健所が新設され、千葉県松戸保健所の管轄は松戸市１市となる	市内全域が特別清掃地域に指定される 委託収集開始 清掃工場（六和）増設 （機械炉）	
４２年	国保市立病院上本郷へ移転 （総合病院となる）	松戸市清掃条例の全面改正	
４３年	総合卸売市場開設 市の人口２０万人を超える		金ケ作下水処理場に常盤平し尿処理施設を併設し常盤平衛生処理場として操業開始
４４年	すぐやる課設置 市営青果市場八ヶ崎に開設	紙袋によるごみ収集開始 （粗大・不燃・台所ごみに分別）	市有施設の委託収集 （全面委託実施）
４５年	市役所新館完成	清　掃　法　全　部　廃　止 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 全面委託実施 ごみ収集週３回に （不燃物収集開始）	

年　　代	市　の　歴　史	ご　み　処　理	し　尿　処　理
昭和４６年	日本住宅公団小金原団地完成 常磐線複々線化完成 （千代田線相互乗入） ボックスヒル市と姉妹都市提携	清掃工場に塵芥粉砕機設置	
４７年	常盤平市民センター完成 未熟児センター設置	松戸市清掃条例及び施行規則全部改正 松戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則制定施行 清掃工場（六和）に流動焼却炉を設置	
４８年	武蔵野線開通 新松戸駅開設 国民体育大会開催 （自転車・テニス）		し尿海洋投入開始
４９年	第１次総合５ケ年計画 図書館本館が移転 名誉市民制定	段ボールの資源化開始	第１中継所設置
５０年	日本住宅公団牧の原団地・梨香台団地完成 市立松戸高校開校	不燃物収集業務を増強 （４社委託とする）	
５１年	総合福祉会館完成 青少年会館開館 松戸運動公園完成	清掃工場（六和）に連続燃焼式機械炉完成 五香地区婦人会リサイクル活動開始	
５２年	松戸市長期構想策定		第１中継所廃止 中継所設置（第２・第３・第４） 宮前公衆便所完成
５３年	武蔵野線（新松戸以東開通） 新八柱駅開設	４分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ 六和旧炉に電気集塵機設置	
５４年	第２次総合５ケ年計画スタート	資源ごみ協同組合に委託 選別センター設置	
５５年	上葛飾橋（松戸三郷有料橋）開通 婦人会館・勤労会館完成 市の人口４０万人を超える	第２清掃工場竣工 （クリーンセンターに改称） 公衆屑篭委託収集開始	

年　　代	市　の　歴　史	ご　み　処　理	し　尿　処　理
昭和５６年	市民劇場完成	資源リサイクルセンター竣工	東部クリーンセンター竣工
	生きがい福祉事業団発足	粗大ごみ委託収集開始	第４中継所廃止
	(財)おはなしキャラバン設立		常盤平衛生処理場し尿処理施設廃止
５７年	千葉北導水路（坂川放水路等松戸排水機場完成）	六和クリーンセンターに圧縮梱包機設置	北松戸公衆便所完成
５８年	市制施行４０周年		
	小児医療センター開設		
５９年	第３次総合５ケ年計画	５分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ	
６０年	世界平和都市宣言 松戸東警察署設置 松戸駅西口地下駐車場完成		
６１年	松戸駅西口高架遊歩道完成		
６２年	日本の道百選に常盤平さくら通が指定される 県立西部図書館完成		馬橋公衆便所完成
６３年	矢切の渡しブーム	日暮クリーンセンター竣工	
平成　元年	第４次総合５ケ年計画 市民ギャラリー・消防訓練センター開設		新松戸公衆便所完成
２年	中学校給食開始	ごみを減らす課設置（ごみ減量キャンペーンを展開）	
３年	北総開発鉄道全線開通 戸定歴史館完成	従来のリサイクル町会制度を廃止し、新たに集団回収方式を導入 （補助制度を発足） 和名ケ谷クリーンセンターの建設に着手 ・議会承認　　(H3.11) 紙パック拠点回収開始 (H3.10)	生活排水処理基本計画策定
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正施行	
４年	市役所完全土曜閉庁	日暮クリーンセンター内に燃料化システム導入 ごみ処理基本計画策定 (H5.3)	

年　　代	市　の　歴　史	ご　み　処　理	し　尿　処　理
平成　５年	市制施行５０周年 松戸市民憲章制定 21世紀の森と広場・博物館・森のホール21完成 福祉医療センター東松戸病院開設 中央保健センターオープン	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例全部改正 松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則全部改正	
６年	第５次総合５ケ年計画 国分川分水路完成 松戸市行政リストラ市民会議が発足 「常盤平けやき通り」が新・日本街路樹百景に	新条例施行	第２中継所廃止
７年	公文書公開制度スタート	和名ケ谷クリーンセンター竣工　（平成7年10月5日）	
８年	八ヶ崎消防署開署 ホワイトホース市(旧ﾎﾞｯｸｽﾋﾙ市)と姉妹都市提携再調印 松戸市行政リストラ実施計画に基づき機構改革を実施	和名ケ谷スポーツセンター竣工　（平成8年3月28日） 松戸市事業系廃棄物対策総合計画策定	
９年	大谷口歴史公園開園 武蔵野線「東松戸駅」が開設	粗大ごみ有料化実施（平成9年4月1日）	
１０年	松戸市総合計画スタート（平成10年4月1日） 人権尊重都市宣言（平成10年12月10日） 健康福祉会館完成 千葉県西部防災センター完成	六和クリーンセンター休炉（平成10年1月） ごみ処理基本計画策定（平成10年3月）	第３中継所廃止 し尿海洋投入廃止
１１年	「松戸市役所エコオフィス行動プラン」策定		
１２年	行政組織改革が行われ、本部制を導入 介護保険制度スタート 松戸警察署移転	廃カセット缶・エアゾール缶処理装置設置（平成12年4月1日） 木製粗大ゴミ再生事業としてミニリサイクルプラザを開設（平成12年5月15日） 事業系ごみ全面有料化（平成12年10月1日） 燃料化システム廃止（平成13年3月）	汚泥焼却設備休止 汚泥等市内焼却施設で焼却（平成12年4月1日）

年　　代	市　の　歴　史	ご　み　処　理	し　尿　処　理
平成１３年		８分別収集開始 （平成13年4月1日） ・燃やせるごみ ・陶磁器ガラスなどのごみ ・リサイクルする プラスチック ・その他のプラスチック などのごみ ・ペットボトル ・資源ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ 家電４品目を家電リサイクル法に基づきリサイクル （平成13年4月1日） 資源ごみのうち紙類を問屋に直納　（平成13年4月1日） ペットボトル処理施設設置 （平成13年4月1日） ペットボトル（拠点回収分）の全量を容器リサイクル法に基づきリサイクル （平成13年4月1日） 焼却灰の一部を資源化（エコセメント）　（平成13年4月） 大型生ごみ処理機設置モデル事業開始（平成13年9月）	浄化槽汚泥処分手数料有料化（平成13年5月1日）
１４年		祝日収集開始 （平成14年4月1日） 資源ごみ一部を民間処理委託開始 六和クリーンセンター廃止 （平成14年11月） ごみ処理基本計画策定 （平成15年3月）	
１５年	市制施行６０周年 総合計画 第２次実施計画がスタート 松戸駅に行政サービスセンター設置		
１６年	「松戸市安全で快適なまちづくり条例」の施行	ペットボトル（拠点・集団回収）の全量を容器リサイクル法に基づきリサイクル （平成16年4月） 「循環型社会構築検討委員会」より提言を受ける （平成17年3月）	

年　　代	市　の　歴　史	ご　み　処　理	し　尿　処　理
平成１７年	インターハイ～千葉きらめき総体～開催（自転車競技・フェンシング） （平成17年8月） 戸定邸から眺める富士山が「関東の富士見百景」に 「もったいない運動」を推進	廃棄物減量及び適正処理条例を一部改正、家庭ごみ集積所からのごみ(資源ごみ等)持去り行為を禁止、違反者には５万円以下の過料を科す（平成17年4月1日。但し過料は7月1日から） 家庭系パソコン回収システムによりリサイクル （平成17年4月1日） アスベストを含む家庭用品の回収　（平成17年11月16日）	
１８年	根木内歴史公園オープン 戸定邸が国の重要文化財に指定される	ペットボトル一部売却 （平成18年4月）	
１９年	東松戸ゆいの花公園開園 松戸市警防ネットワークがスタート 市役所正面玄関前に「キッチン・ガーデン」が開園 協働推進課の設置 戸定が丘歴史公園が「日本歴史公園100選」に選定		
２０年	矢切斜面林の一部を特別緑地保全地区に指定 千葉大学に園芸学部移転反対の署名簿提出 市政施行65周年を記念し切手シートを発売	ごみ処理基本計画策定 （平成20年3月）	
２１年			東部クリーンセンター 処理能力変更(平成21年4月) 300kℓ/日→200kℓ/日
２２年		その他プラスチックを一部資源化処理　（平成22年4月） 資源ごみのうち布類を問屋に直納　　（平成22年4月1日） ペットボトルの全量（拠点・集団回収）を民間処理委託 （平成22年4月1日）	
２３年	後期基本計画（第４次実施計画）スタート	燃やせるごみの収集にポリ袋を追加　（平成23年7月1日）	
２５年	行政組織改革が行われ、本部制廃止に伴い環境担当部が環境部となる		

Ⅱ 機　構

1. 組　　織　（平成 25年 4月 1日現在）

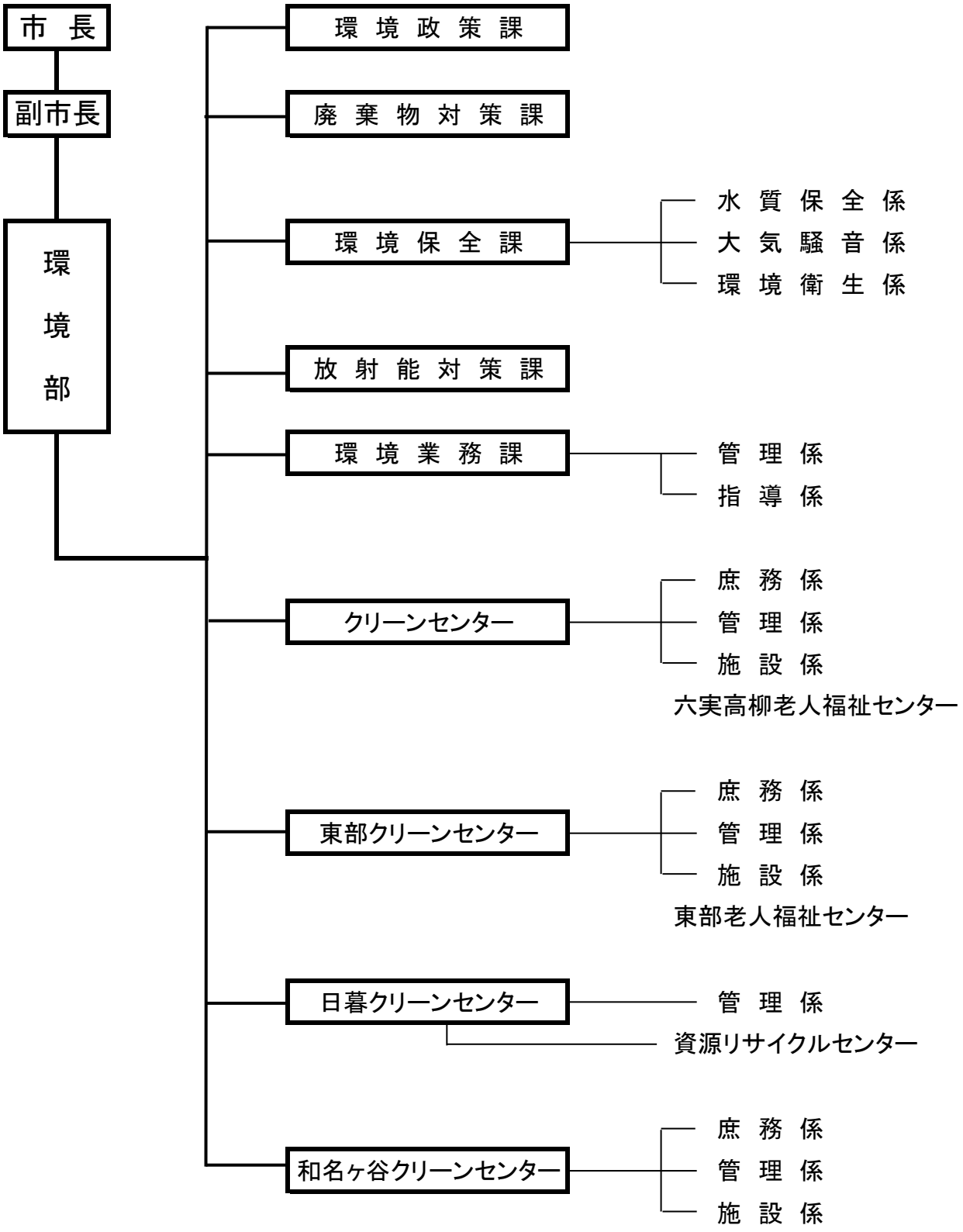

2. 環境部職員配置状況（平成25年4月1日,事務分担発令後）

・環境部長　　1

・環境部 技監　　1 （ 兼課長 1）

【総数188名】

課　名	課長	専門監	補佐	主幹	係　名	係長相当職	主任主事	主任技師	主事・技師	主事補	技師補等	再任用職員	小　計	合　計
環境政策課	1	0	2	0		4			3	1		2	10	13
廃棄物対策課	1	0	1	3		3	2		3	1			9	14
					六和クリーンセンター	兼1							0	
環境保全課	1	0	2	0	水質保全係	1	2		1			2	6	30
					大気騒音係	兼1	1		4				5	
					環境衛生係	3			兼1　9			4	16	
放射能対策課	1	0	1	0		2			3				5	7
環境業務課	1	0	2	2	管　理　係	兼1			4			4	8	35
					指　導　係	1	1		13	1		6	22	
クリーンセンター（直営・委託）	所長 1	0	1	2	庶　務　係	1			4	1			6	34
					管　理　係	兼1			18		1	2	21	
					施　設　係	兼1　1						兼2	1	
	六実高柳老人福祉センター					兼1						2	2	
東部クリーンセンター（委託）	所長 1	0	1	0	庶　務　係	2	1			1			4	10
					管　理　係	1			1				2	
					施　設　係	2							2	
	東部老人福祉センター					兼1							0	
日暮クリーンセンター（委託）	所長 1	0	1	0	管　理　係	2			6			1	9	18
	資源リサイクルセンター	所長 兼1	0	1					2			3	5	
和名ヶ谷クリーンセンター（委託）	所長 1	0	2	1	庶　務　係	2			2			4	8	26
					管　理　係	1			10				11	
					施　設　係	2	1						3	
合　計	9	1	13	9		28	8		83	5	1	30	155	187

３．部・課の経緯

期　　間	部　名	課　　名	備　　考
昭和３８年４月 から 昭和４０年３月	経済民生部	清掃事務所 環境衛生課	
昭和４０年４月 から 昭和４１年３月	民生部	清掃事務所 環境衛生課	
昭和４１年４月 から 昭和４３年３月	民生部	清掃事務所	
昭和４３年４月 から 昭和４４年３月	環境衛生部	環境衛生課 清掃管理課 清掃事務所	
昭和４４年４月 から 昭和４７年３月	衛生部	清掃第１課 清掃第２課	
昭和４７年４月 から 昭和４８年９月	環境部	庶務課 環境指導課 環境施設課 公害対策課	機構改革により公害対策課が市民部から環境部へ 昭和 48 年公害対策課が公害課と名称変更
昭和４８年１０月 から 昭和５２年３月	環境部	庶務課 環境指導課 環境施設課 清掃工場 衛生処理場 公害課 公害研究所	清掃工場・衛生処理場が環境施設課から独立 公害研究所を新設
昭和５２年４月 から 昭和５２年９月	環境部	管理課 環境第１課 環境第２課 環境施設課 清掃工場 衛生処理場 公害課 公害研究所	環境指導課のごみ収集関係をもって環境第１課 〃　　し尿収集関係と管理課の一部をもって環境第２課となる
昭和５２年１０月 から 昭和５５年７月	環境部	管理課 環境第１課 環境第２課 環境施設第１課 環境施設第２課 清掃工場 衛生処理場 公害課 公害研究所	環境施設課を第二清掃工場建設関係の施設第１課と衛生処理場建設関係の同２課に分離
昭和５５年７月 から 昭和５６年９月	環境部	管理課 環境第１課 環境第２課 環境施設第１課 環境施設第２課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター	清掃工場が六和クリーンセンターに名称変更 クリーンセンター・東部クリーンセンターを新設

期　　間	部　名	課　　名	備　　考
		衛生処理場 公害課 公害研究所	
昭和５６年１０月 から 昭和５８年９月	環境部	管理課 環境第１課 環境第２課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 公害課 公害研究所	環境施設関係２課を施設課として統合 衛生処理場が下水道部となる
昭和５８年１０月 から 昭和６３年３月	清掃部	管理課 清掃第１課 清掃第２課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター	環境部が清掃部と環境保全部に分離 公害課 公害研究所 生活環境課（管理課・旧 環境２課の業務の一部）
昭和６３年４月 から 平成２年３月	清掃部	管理課 清掃第１課 清掃第２課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター	清掃第１課から資源リサイクルセンターを、施設課から最終処分場を、六和クリーンセンターから圧縮部門をそれぞれ分離し、日暮クリーンセンターを設置
平成２年４月 から 平成６年３月	清掃部	管理課 ごみを減らす課 清掃第１課 清掃第２課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター	ごみ減量の啓発普及のためごみを減らす課を設置
平成６年４月 から 平成７年９月	清掃部	管理課 ごみを減らす課 清掃業務課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ開設準備室	清掃第１課と清掃第２課を統合し清掃業務課とする 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ開設準備室を施設課から独立させ設置
平成７年１０月	清掃部	和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ開設準備室を廃止 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰを設置
平成８年４月 から 平成１１年３月	清掃部	清掃管理課 清掃施設課 清掃業務課 六和クリーンセンター クリーンセンター	管理課とごみを減らす課を統合し清掃管理課を設置 施設課が清掃施設課に名称変更

期　　間	部　名	課　　名	備　　考
		東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰに施設係を設置
平成１１年４月 から 平成１２年３月	環境部	計画課 保全課 業務課 施設課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	清掃部と環境保全部を統合し環境部を設置 清掃管理課と環境管理課を統合し計画課、環境管理課と環境保全課を統合し保全課、清掃施設課と六和ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰを統合し施設課を設置 清掃業務課が業務課に名称変更
平成１２年４月 から 平成１５年３月	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 環境施設課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	機構改革により本部制をとり環境担当部を設置 計画課、保全課、業務課、施設課をそれぞれ環境計画課、環境保全課、環境業務課、環境施設課に名称変更
平成１５年４月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	ごみを減らす係が環境計画課から環境業務課へ移管 環境施設課が廃止 環境計画課内に施設担当室を新設
平成２０年４月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	環境計画課内に減CO_2担当室を新設
平成２３年１２月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	環境計画課内に放射能対策室を新設
平成２４年４月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 放射能対策課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	放射能対策室が放射能対策課となる

平成２５年４月 から	環境部	環境政策課 廃棄物対策課 環境保全課 放射能対策課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ケ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	機構改革により環境部を設置 環境計画課が環境政策課へ名称変更、廃棄物対策課を新設

４．各課・センターの業務

（平成２５年度）

課　　名	係　　名	事務事業内容
環境政策課		・環境計画及び地球温暖化対策地域推進計画の企画並びに環境事業の推進、進捗管理及び総合調整に関すること。 ・環境審議会に関すること。 ・公害防止計画に関すること。 ・公用車両（電気自動車）の運用及び管理に関すること。 ・自然保護及び外来生物に関すること。 ・専用水道等に関すること。 ・環境衛生に関する企画及び推進に関すること。
廃棄物対策課		・廃棄物処理の基本計画の作成並びに廃棄物処理事業の推進、進捗管理及び総合調整に関すること。 ・廃棄物処理に関する地元対策並びに連絡協議会の運営及び調整に関すること。 ・一般廃棄物処理業者の許可及び指導監督に関すること。 ・一般廃棄物に関する関係機関との調整に関すること。 ・浄化槽清掃業者の許可及び指導に関すること。 ・産業廃棄物に関する関係機関との調整に関すること。 ・清掃事業に係る国・県の補助金に関すること。 ・廃棄物処理施設の整備計画に関すること。 ・廃棄物に係る部内の調整に関すること。 ・ごみの減量及び資源化促進に係る啓発に関すること。 ・廃棄物減量等推進員に関すること。 ・事業系一般廃棄物の指導に関すること。 ・家庭系燃やせるごみの認定袋制度に関すること。 ・江戸川クリーン大作戦に関すること。 ・廃棄物処理施設の建設に関すること。 ・廃棄物処理施設用地の確保及び登記に関すること。 ・最終処分場（日暮最終処分場を除く。）の維持管理に関すること。 ・一般廃棄物の最終処分に関すること。 ・六和クリーンセンターに関すること。
環境保全課	水質保全係	・水質汚濁、地盤沈下及び土壌汚染の調査及び監視に関すること。 ・水質汚濁、地盤沈下及び土壌汚染の規制及び指導に関すること。 ・水質汚濁及び地盤沈下に係る特定施設等の届出に関すること。 ・土壌汚染に係る調査結果等の届出に関すること。 ・汚染土壌処理業の許可に関すること。 ・汚染土壌処理業の許可等に係る手数料の徴収金に関すること。 ・水質保全に係る公害相談に関すること。 ・公害防止管理者に関すること。 ・家庭雑排水対策に関すること。
	大気騒音係	・大気汚染、悪臭、騒音及び振動の調査及び監視に関すること。 ・大気汚染、悪臭、騒音及び振動の規制及び指導に関すること。 ・大気汚染、悪臭、騒音及び振動に係る特定施設等の届出に関すること。 ・大気保全、騒音及び振動に係る公害相談に関すること。

	環境衛生係	・環境に関する市民、地区環境組織等の育成に関すること。 ・あき地の雑草等の除去指導に関すること。 ・動物の飼養管理の指導に関すること。 ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること。 ・犬の登録、狂犬病予防注射済票交付手数料等の徴収金に関すること。 ・衛生害虫等の駆除に関すること。
放射能対策課		・放射能対策の総合調整に関すること。 ・放射能対策の情報収集に関すること。 ・放射能対策の総合窓口に関すること。 ・私有地の放射線対策に関すること。 ・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成 23 年法律第 110 号)に関すること。 ・放射能対策に係る損害賠償に関すること。
環境業務課	管理係	・し尿の収集運搬業務に関すること。 ・し尿の収集委託業者の指導監督に関すること。 ・し尿処理の申請及び届出に関すること。 ・し尿処理手数料の賦課徴収に関すること。 ・公衆便所の設置及び維持管理に関すること。 ・ごみの資源化促進に関すること。 ・リサイクル活動奨励金に関すること。
	指導係	・ごみの収集運搬業務に関すること。 ・ごみ処理に係る市民指導及びごみ集積所に関すること。 ・ごみの収集委託業者の指導監督に関すること。 ・ごみ（事業系一般廃棄物を含む。）の不法投棄に関すること。 ・粗大ごみ及び動物死体処理手数料の徴収に関すること。
クリーンセンター	庶務係	・センターの財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	管理係	・ごみ処理施設の運転・維持管理及び保守点検に関すること。 ・ごみ処理施設の整備改良の設計及び施工に関すること。 ・ごみ処理施設の検査に関すること。
	施設係	・センター内体育施設等の管理運営に関すること。 ・六実高柳老人福祉センターに関すること。
東部 ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	庶務係	・センターの財産管理に関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	管理係	・し尿処理施設の維持管理及び保守点検に関すること。 ・し尿処理施設の水質及び汚泥の検査に関すること。 ・し尿処理施設の整備改良工事の設計及び施工に関すること。
	施設係	・東部スポーツパークの管理運営に関すること。 ・東部老人福祉センターに関すること。
日暮 ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	管理係	・日暮クリーンセンター（以下この目において「ｾﾝﾀｰ」という。）の財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・資源ごみの売払いに関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・センター内の機器の保守点検・補修に関すること。 ・日暮最終処分場に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	資源ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	・リサイクルセンターの財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・リサイクルセンター内の機器の保守点検・補修に関すること。

和名ケ谷 ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	庶務係	・センターの財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	管理係	・ごみ処理施設の維持管理及び保守点検に関すること。 ・ごみ処理施設の整備改良工事の設計及び施工に関すること。 ・ごみ処理施設の検査に関すること。 ・発電設備に関すること。
	施設係	・和名ケ谷スポーツセンターの管理運営に関すること。

Ⅲ　予　算

1. 平成25年度一般会計当初予算

（歳 入）　（単位：千円）

款	予算額	款	予算額
市税	65,300,000	分担金及び負担金	1,684,194
地方譲与税	900,000	使用料及び手数料	2,970,822
利子割交付金	150,000	国庫支出金	25,221,501
配当割交付金	50,000	県支出金	6,987,985
株式等譲渡所得割交付金	50,000	財産収入	82,026
地方消費税交付金	3,720,000	寄附金	1
ゴルフ場利用税交付金	3,000	繰入金	3,344,187
自動車取得税交付金	350,000	繰越金	500,000
地方特例交付金	360,000	諸収入	1,381,484
地方交付税	3,250,000	市債	11,459,800
交通安全対策特別交付金	65,000		
歳入合計			127,830,000

（歳 出）　（単位：千円）

款	予算額	款	予算額
議会費	883,225	土木費	10,960,913
総務費	11,189,927	消防費	5,986,912
民生費	59,157,466	教育費	11,973,593
衛生費	15,239,456	災害復旧費	707,343
労働費	103,182	公債費	10,394,159
農林水産業費	328,654	諸支出金	2
商工費	605,168	予備費	300,000
歳出合計			127,830,000

※　清掃費は衛生費に属する。（尚、清掃費が一般会計に占める割合は6.7%です）

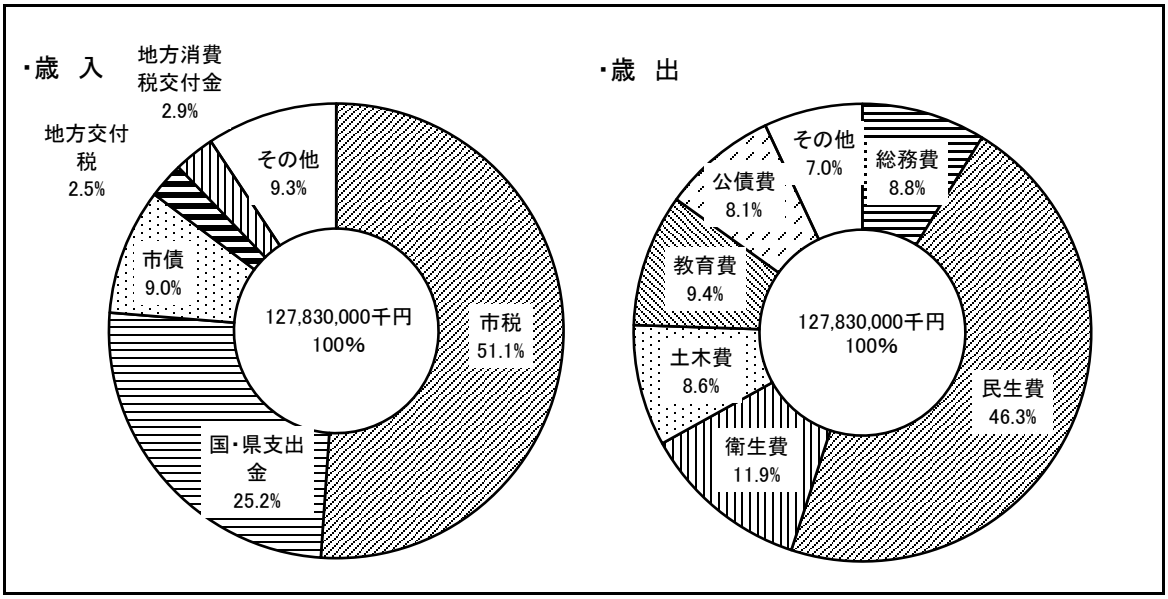

2. 一般会計当初予算額　（清掃費の内訳）

（単位：千円/%）

項　目		平成24年度	平成25年度	前年度比
清掃総務費	人件費	967,051	962,409	△0.5
	環境活動団体支援事業	19	19	0.0
	広域情報収集事業	480	461	△4.0
	環境情報提供事業	50	50	0.0
	清掃総務事務費	124	121	△2.4
	小　計	967,724	963,060	△0.5
塵芥処理費	ごみ収集事業	1,649,682	1,647,728	△0.1
	ごみ処理事業	1,938,927	1,917,280	△1.1
	清掃施設基幹整備事業	435,000	2,570,600	490.9
	容器包装リサイクルごみ処理事業	339,503	296,088	△12.8
	資源ごみリサイクル事業	455,412	457,788	0.5
	ごみ減量促進事業	6,948	6,525	△6.1
	不法投棄防止事業	13,923	13,848	△0.5
	ごみ分別排出指導事業	14,229	8,965	△37.0
	民間回収資源化システム支援事業	235,268	235,268	0.0
	清掃施設関係事業	36,000	33,812	△6.1
	廃棄物適正処理推進事業	150	150	0.0
	小　計	5,125,042	7,188,052	40.3
し尿処理費	し尿収集事業	86,069	86,014	△0.1
	し尿処理事業	312,015	318,609	2.1
	小　計	398,084	404,623	1.6
合　計		6,490,850	8,555,735	31.8

3. 平成24年度歳入決算額

（単位:円／%）

節	課　名	平成23年度	平成24年度	前年度比
総務使用料	クリーンセンター	440,990	339,740	△22.96
	東部クリーンセンター	69,005	57,059	△17.31
	日暮クリーンセンター	116,471	67,228	△42.28
	和名ヶ谷クリーンC	426,463	503,655	18.10
	計	1,052,929	967,682	△8.10
保健体育使用料	クリーンセンター	8,456,061	8,423,880	△0.38
	東部クリーンセンター	6,612,129	6,137,589	△7.18
	和名ヶ谷クリーンC	65,241,077	68,836,930	5.51
	計	80,309,267	83,398,399	3.85
清掃手数料	環境計画課	392,000	56,300	△85.64
	環境業務課	102,531,006	97,581,482	△4.83
	クリーンセンター	6,628,608	20,830,488	214.25
	東部クリーンセンター	8,271,583	7,942,918	△3.97
	日暮クリーンセンター	38,701,488	30,948,792	△20.03
	和名ヶ谷クリーンC	590,100,420	582,843,744	△1.23
	計	746,625,105	740,203,724	△0.86
清掃費補助金	施設担当室	2,757,000	4,285,436	55.44
	和名ヶ谷クリーンC	1,257,000	187,535,000	14,819.25
	計	4,014,000	191,820,436	4,678.79
清掃費委託金	施設担当室	12,829,285	44,916,330	250.11
	計	12,829,285	44,916,330	250.11
保健衛生費寄附金	環境計画課	10,000	0	皆減
	計	10,000	0	皆減
清掃費寄附金	環境業務課	0	100,000	皆増
	計	0	100,000	皆増
弁償金	環境業務課	0	22,056,596	皆増
	計	0	22,056,596	皆増
資源ごみ売払収入	日暮クリーンセンター	283,055,228	181,939,458	△35.72
	計	283,055,228	181,939,458	△35.72
雑入	環境業務課	1,490,766	1,212,578	△18.66
	クリーンセンター	10,018,300	318,440	△96.82
	東部クリーンセンター	4,800	16,616,000	346,066.67
	日暮クリーンセンター	4,800	92,000	1,816.67
	和名ヶ谷クリーンC	23,686,435	25,938,289	9.51
	計	35,205,101	44,177,307	25.49
放射能対策費収入	環境計画課	0	107,722,008	皆増
	東部クリーンセンター	0	247,800	皆増
	計	0	107,969,808	皆増
合　計		1,163,100,915	1,417,549,740	21.88

4. 平成24年度歳出決算額(環境担当部・清掃部門執行分及び人件費)

(単位:円／%)

款	項	目	課名	平成23年度	平成24年度	前年度比
衛生費	清掃費	清掃総務費	環境計画課	3,315,562	631,349	△80.96
			(人件費)	933,710,910	880,930,416	△5.65
			計	937,026,472	881,561,765	△5.92
		塵芥処理費	環境計画課	832,628	1,018,314	22.30
			施設担当室	187,660,670	105,582,171	△43.74
			環境業務課	1,877,372,140	1,923,752,350	2.47
			クリーンセンター	686,935,120	712,962,411	3.79
			日暮クリーンセンター	836,783,836	827,897,403	△1.06
			和名ヶ谷クリーンC	1,083,477,006	1,353,123,701	24.89
			計	4,673,061,400	4,924,336,350	5.38
		し尿処理費	環境業務課	85,676,057	85,081,741	△0.69
			東部クリーンセンター	305,015,970	306,325,275	0.43
			計	390,692,027	391,407,016	0.18
		清掃費計		6,000,779,899	6,197,305,131	3.27
	保健衛生費	健康管理費	環境計画課	846,757	849,572	0.33
			クリーンセンター	1,918,850	1,863,670	△2.88
			計	2,765,607	2,713,242	△1.89
		保健衛生費計		2,765,607	2,713,242	△1.89
	衛生費合計			6,003,545,506	6,200,018,373	3.27
総務費	総	諸費	環境業務課	0	12,000	皆増
	総務費合計			0	12,000	皆増
民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	クリーンセンター	7,137,144	7,199,399	0.87
			東部クリーンセンター	5,433,113	5,568,012	2.48
			計	12,570,257	12,767,411	1.57
	民生費合計			12,570,257	12,767,411	1.57
土木費	道	道路新設改良費	施設担当室	0	19,840,814	皆増
	土木費合計			0	19,840,814	皆増
教育費	保健体育費	体育施設費	クリーンセンター	66,317,028	51,678,364	△22.07
			東部クリーンセンター	43,835,434	60,576,389	38.19
			和名ヶ谷クリーンC	241,323,833	252,963,933	4.82
			計	351,476,295	365,218,686	3.91
	教育費合計			351,476,295	365,218,686	3.91
災害復旧費	放射能除染対策費	放射能除染対策費	クリーンセンター	0	3,416,960	皆増
			施設担当室	0	971,379	皆増
			計	0	4,388,339	皆増
	災害復旧費合計			0	4,388,339	皆増
合計				6,367,592,058	6,602,245,623	3.69

5. 手数料収入実績及び経年推移

（単位:円）

年度	ごみ処理手数料		し尿処理手数料	合計
	ごみ処理	動物死体処理		
56	89,687,768	146,400	168,345,743	258,179,911
57	110,506,420	244,800	223,889,439	334,640,659
58	123,578,260	258,000	215,224,051	339,060,311
59	128,431,700	235,200	233,415,961	362,082,861
60	135,581,580	265,800	221,846,182	357,693,562
61	154,915,120	235,200	261,128,906	416,279,226
62	171,366,160	219,600	251,824,473	423,410,233
63	186,064,160	190,200	233,626,407	419,880,767
元	204,714,580	159,000	215,813,040	420,686,620
2	211,158,960	145,200	196,280,662	407,584,822
3	214,528,460	141,600	178,989,212	393,659,272
4	254,995,402	358,955	176,607,980	431,962,337
5	289,305,661	320,330	163,894,818	453,520,809
6	340,773,363	307,455	146,127,731	487,208,549
7	350,439,877	267,285	128,271,141	478,978,303
8	457,671,521	212,695	107,252,612	565,136,828
9	626,286,575	248,230	89,519,245	716,054,050
10	785,339,022	206,515	80,708,769	866,254,306
11	764,966,434	243,080	72,586,558	837,796,072
12	813,168,884	167,375	69,028,872	882,365,131
13	827,763,990	228,375	73,855,466	901,847,831
14	850,070,306	211,575	66,695,380	916,977,261
15	851,546,096	224,700	61,257,411	913,028,207
16	813,224,100	236,250	55,716,132	869,176,482
17	821,977,632	191,625	56,008,753	878,178,010
18	789,899,600	198,450	48,849,427	838,947,477
19	768,466,450	223,650	42,692,511	811,382,611
20	747,356,444	200,550	37,519,652	785,076,646
21	721,204,346	201,600	34,108,085	755,514,031
22	710,363,438	211,575	32,479,255	743,054,268
23	715,984,516	249,900	29,800,689	746,035,105
24	710,911,024	201,075	29,035,325	740,147,424

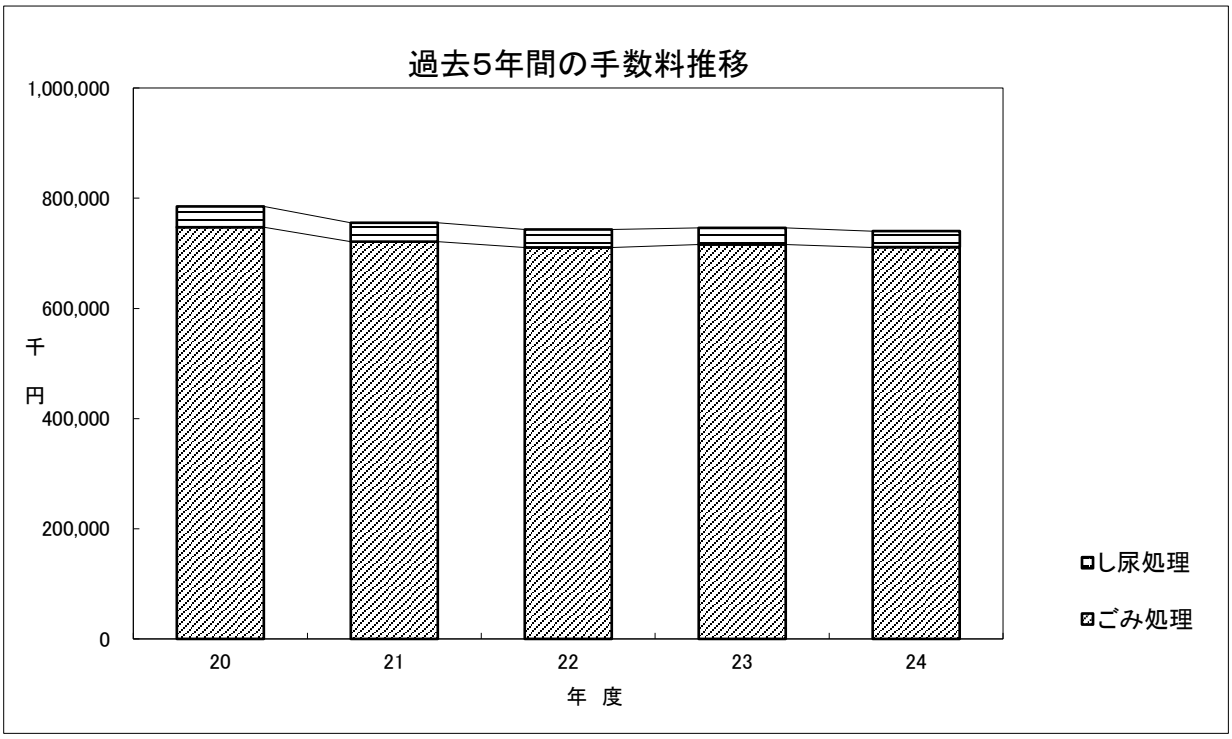

Ⅳ ごみ処理

１．概要

松戸市のごみ処理事業は、昭和５０年代初期に第二清掃工場の建設に対して激しい反対運動を受けたことが一因となってごみの分別や資源の回収が推進されてきた。昭和５３年４月には、従来の３分別収集を４分別収集（燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみ）に変更し、住民説明会などによる徹底したＰＲ活動を実施した。また、住民が主体となった資源化を推進するため、かねてより一部地域において実施していた町会・自治会単位のリサイクル活動を市が支援することとし、ごみの減量・資源化に努力してきた。市が収集する資源ごみについても、昭和５４年度に資源リサイクルセンターを設置して資源選別処理を実施している。分別収集は、昭和５９年１０月に有害ごみを加え、５分別収集となった。

昭和６０年代に入るとごみの排出量がいちじるしく増加し、将来のごみ処理事業に危惧を感じさせるものとなった。このため平成２年４月「ごみを減らす課」を設置（平成８年度より、ごみを減らす係に変更）し、より一層ごみの減量、資源化の推進を図っている。

焼却処理は、クリーンセンターと和名ケ谷クリーンセンターにより行っている。（六和クリーンセンターは平成１４年１１月廃止）

埋立処分は、清掃工場から排出される焼却灰を中心に、再利用が出来ない陶磁器・ガラス屑を埋立処分しているが、平成１３年度から焼却灰の一部をエコセメントとして利用する取り組みを行っている。

また、従来、埋立処分をしていた廃プラスチック類は、平成５年１月から平成１３年３月まで松戸市独自の取り組みとして民間企業と連携し、固形燃料としてのリサイクルを進めていた。

しかし、平成１３年４月からは、分別区分を５分別から８分別に変更し、容器包装プラスチックとペットボトルの分別収集を開始して、固形燃料化によるリサイクルに変えて、新たに容器包装リサイクル法に基づいたルートでのプラスチックとペットボトルのリサイクルを行っている。更に、平成22年度からは、その他プラスチックの一部を民間に委託して資源化処理を実施している。

平成２３年７月に分別の徹底及び作業の安全性の向上を図るため、家庭の燃やせるごみの収集について、従来の紙袋に加え、認定ポリ袋での収集も可能とする基準を導入した。

なお、松戸市は、市域の約７３％が市街化され市内に最終処分場を確保することが困難な状況となっている。そのため、市では、最終処分する廃棄物量を極力減らすと共に、市外の民間最終処分場との共生を図っている。

※　松戸市のごみ処理事業の特徴

⑴　排出原単位 766.8g／日・人（平成23年度全国平均 975 g／日・人）

⑵　資源リサイクル事業の早期開始と安定した資源回収の継続

⑶　８分別収集の徹底

⑷　高度な公害防止設備、地元還元施設など施設周辺対策の充実

⑸　容器包装リサイクル法に基づいたルートでのプラスチックとペットボトルのリサイクルの実施。

※　ごみの分別内容（平成25年度）

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	食品残さ、資源にならない紙類・布類（濡れたり、汚れのあるもの）、紙くず、紙おむつ、煙草の吸殻等、草・樹木枝　注※
陶磁器・ガラスなどのごみ	陶磁器類、ガラス類、刃物、鏡、傘、電球 、 大きなプラスチック製品類（30cm以上50cm未満のもの）
リサイクルするプラスチック	商品の容器や包装に使われているプラスチック製品類
その他のプラスチックなどのごみ	プラスチック製品類（文具や日用品などそれ自体を利用するもの）、ゴム類、合成皮革製品類、「リサイクルするプラスチック」のうち汚れが付着しているもの
ペットボトル	飲料用・しょうゆ・酒・みりんのペットボトル
資源ごみ	紙類／ダンボール、新聞・チラシ、雑誌等 布類／衣類・毛布・シーツ・カーテン〔レースを含む〕（50ｃｍ未満にたたんでひもで縛るかポリ袋及びビニール袋に「衣類」と明記して出す） びん・ガラス類／生きびん、化粧品のビン、カレット等 カン金属類／カン、自転車、扇風機、掃除機等 （粗大ごみの家電・金属製品類の指定品目を除く）
粗大ごみ	家具類、建具類、その他（50cm角以上のもの）、家電（家電リサイクル法対象品目を除く）・金属製品類の指定品目、布団類
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計等

※草・樹木枝は平成２３年度８月より資源ごみの日に収集しています。

※ ごみ処理基本計画

・策定経過　昭和６３年度　　一般廃棄物処理基本計画　（ごみ編）
　　平成 元 年度　　一般廃棄物処理基本計画　（ごみ編）一部変更
　　平成　４年度　　ごみ処理基本計画
　　平成　９年度　　ごみ処理基本計画
　　平成１４年度　　ごみ処理基本計画
　　平成１９年度　　ごみ処理基本計画

○ごみ処理基本計画フレーム

◆　目指すべき将来像（資源循環型社会）

人が地球生態系の一員として、また市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会とします。

◆　基本方針

「資源循環型社会」を構築していく上での基盤となる３Ｒ施策について、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

また、最終的に排出されるごみについては、環境への負荷の低減に努めながら、適正に処理していくこととします。

◆　計画期間

平成２０年度（２００８年度）から平成３２年度（２０２０年度）までとします。

◆　計画目標値

計 画 目 標	計画年次（平成 32 年度）
原　　単　　位	８００ｇ／人・日
リ サ イ ク ル 率	３５%以上
焼 却 処 理 量	１０６，０００ｔ以下／年
最 終 処 分 量	１１，０００ｔ以下／年
温室効果ガス排出量	２６，０００ｔ以下／年

※原単位は市民一人が１日当りに排出するごみ量です。

※温室効果ガス排出量は二酸化炭素量に換算したものです。換算には、市地球温暖化防止実行計画の係数を用いています。

平成24年度 ごみ処理フローシート

総ごみ量 135,985t　　うちペットボトルの集団回収を除いた量 134,506 t

※注：kg単位の集計をﾄﾝ単位とした為、合計のあわない箇所があります。

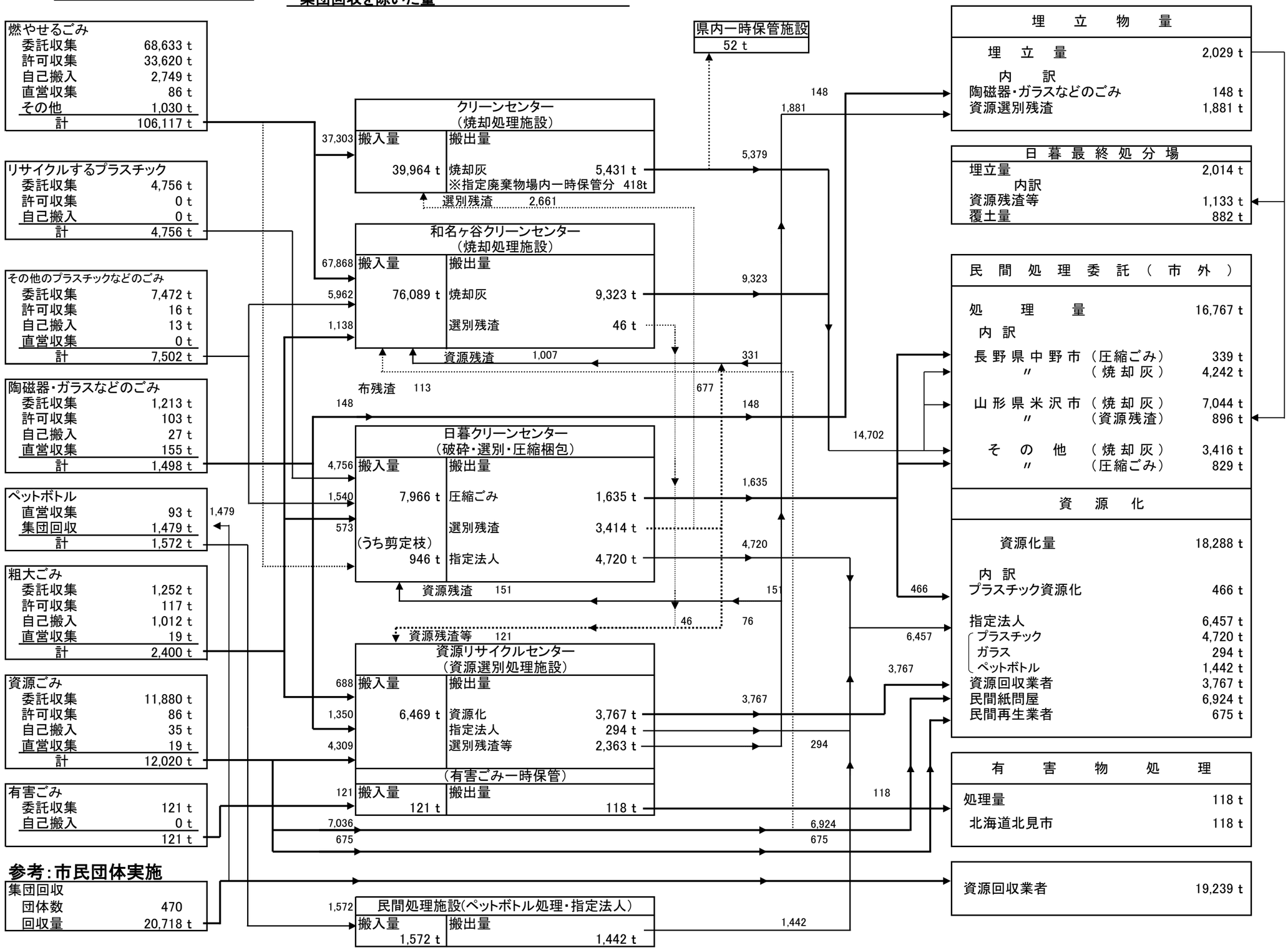

２．ご　み　収　集

本市においてごみの収集搬入形態は、委託収集、許可業者収集、直営収集、自己搬入の４形態があり、排出源との関連は次表のとおりとなっています。

なお、家庭系、事業系の区分は、収集搬入形態から類推した便宜上の区分であり、厳密な意味での分類ではありません。

排　出　源	収集搬入形態	備　　考
(1)家庭系ごみ	委託収集	ごみ集積所収集、粗大ごみ収集
	直営収集	ペットボトルの拠点回収
	自己搬入	市民が自ら処理施設に搬入したごみ
(2)事業系ごみ	許可業者収集	一般廃棄物収集運搬業者による収集
	自己搬入	事業者が処理施設に搬入したごみ
(3)その他のごみ	直営収集	不法投棄ごみ等
	自己搬入	公共施設ごみ

なお、市において処理出来ないごみとして、ピアノ・タイヤ・畳・消火器・耐火金庫・ガスボンベ・廃油・バッテリー・オートバイ等を指定し、処分については、販売店及び下取業者へ依頼するようお願いしています。

また、家庭系ごみのうち、収集しないごみとして、引越しごみ・新改築等で出たごみ等があり、自己搬入するか許可業者等の処理業者に依頼する等の処置をとるようにお願いしています。

（１）家庭系ごみの収集体制

①　計画区域内人口・世帯数

人　　口	世　帯　数	（注）：人口・世帯数は平成24年10月1日現在
480,579	210,266	

②　分別・収集方法（25年度）

ごみの種類	回数	収集方法
燃やせるごみ	３／週	紙袋及び認定ポリ袋による ステーション方式（月１回は、 「陶磁器・ガラスなどのごみ」の収集）
陶磁器・ガラスなどのごみ	１／月	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
リサイクルするプラスチック	１／週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
その他のプラスチックなどのごみ	１／週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
資源ごみ・有害ごみ	１／週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
資源ごみ(紙・布類)	１／週	ひもで縛る(紙類は種類ごとに) ステーション方式
粗大ごみ	随　時	電話申込による戸別収集（有料）
ペットボトル	随　時	拠点回収
草・樹木枝	１／週	ひもで縛る・ポリ袋及びビニール袋 ・認定ポリ袋によるステーション方式

③　ごみ集積所（平成25年4月1日現在）

分別区分名	箇所数
燃やせるごみ（陶磁器・ガラスなどのごみ含む）	14,627ケ所
リサイクルするプラスチック／その他のプラスチックなどのごみ	12,292ケ所
資源ごみ／有害ごみ	11,832ケ所

④　収集体制（平成25年4月1日現在）

区　分	分　別　区　分　名	業　者　数	車両台数
委　託	燃やせるごみ（陶磁器・ガラスなどのごみ含む）	1業者	３２台（２人乗務）
	リサイクルするプラスチック		９台（２人乗務）
	その他のプラスチックなどのごみ		９台（２人乗務）
	資源ごみ／有害ごみ		１８台（２人乗務）
	粗大ごみ		４台（２人乗務）
	草・樹木枝		６台（２人乗務）
	合　計		７８台
直　営	ペットボトル		

※委託業者名簿をⅧ参考資料 P.189 に掲載しています。
※予備車両6台（草・樹木枝）

⑤　ごみ収集委託料【平成25年度単価　（消費税を含まず）】

ごみの種類	基本額（1台／月）	祝日基本額（1台当たり）	従量制（1kg当たり）
燃やせるごみ（陶磁器・ガラスなどのごみ）	1,141,500円	36,500円	2.89円
リサイクルするプラスチック	1,677,000円	36,500円	
その他のプラスチックなどのごみ	1,145,000円	36,500円	7.58円
資源ごみ及び有害ごみ	1,618,000円	36,500円	
粗大ごみ	1,618,000円	36,500円	
動物死体	1,500円／頭		
草・樹木枝	911,200円	36,500円	2.89円

⑥　年間収集委託料支払い額（平成24年度実績）

分　別　区　分　名	総　額
燃やせるごみ（陶磁器・ガラスなどのごみ）	671,991,870円
リサイクルするプラスチック	194,532,975円
その他のプラスチックなどのごみ	193,955,548円
資源ごみ／有害ごみ	374,550,750円
粗大ごみ	83,233,500円
動物死体	1,467,900円
草・樹木枝	85,870,664円
合　計	1,605,603,207円

（２）事業系ごみの収集体制

①　松戸市内事業所数及び従業員数

事業所数	従業員数	出典：平成24年版松戸市統計書
14,331 事業所	139,844 人	平成21年7月1日現在

②　対象ごみ

ア．事業系一般廃棄物

イ．産業廃棄物のうち、木くず・紙くず・繊維くず・下水道し渣

（※松戸市が一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物については

Ⅷ参考資料P.175⑥を参照）

③　許可業者（一般廃棄物収集運搬業）収集

許可業者は排出事業者との契約により戸別収集し、処理施設に搬入する。

ア．許可業者数及び車両数（平成２５年８月１日現在）

３７業者１３０台

※　許可業者名簿をⅧ参考資料 P.190 に掲載しています。

（３）その他のごみの収集体制

直営収集

対象ごみ　　不法投棄ごみ等

※　直営収集体制（平成25年度）

ア．対象ごみ　　ペットボトル回収・不法投棄ごみ等

イ．車両・人員　　８台　　専任職員１１人

３. 平成24年度　ごみ収集・搬入量総括表

（1）　搬入形態別ごみ量

（単位：kg）

種別	排出源	委託収集	割合 %	許可業者	割合 %		自己搬入	割合 %	直営収集	割合 %	産業廃棄物（自己搬入）	割合 %	合計
燃やせるごみ	家庭系	68,632,540	51.0				40,660	0.0					68,673,200
	事業系			33,619,740	25.0		2,268,470	1.7			27,080	0.0	35,915,290
	その他						1,442,730	1.1	85,920	0.1			1,528,650
	計	68,632,540	51.0	33,619,740	25.0		3,751,860	2.8	85,920	0.1	27,080	0.0	106,117,140
陶磁器・ガラスなどのごみ	家庭系	1,213,320	0.9				25,840	0.0					1,239,160
	事業系			102,780	0.1		0	0.0					102,780
	その他						730	0.0	155,110	0.1			155,840
	計	1,213,320	0.9	102,780	0.1		26,570	0.0	155,110	0.1	0	0.0	1,497,780
リサイクルするプラスチック	家庭系	4,756,080	3.5				0	0.0					4,756,080
	事業系						0	0.0					0
	その他						0	0.0	0	0.0			0
	計	4,756,080	3.5	0	0.0		0	0.0	0	0.0	0	0.0	4,756,080
その他のプラスチックなどのごみ	家庭系	7,471,950	5.6				6,960	0.0					7,478,910
	事業系			15,960	0.0		2,630	0.0					18,590
	その他						3,780	0.0	250	0.0			4,030
	計	7,471,950	5.6	15,960	0.0		13,370	0.0	250	0.0	0	0.0	7,501,530
ペットボトル	家庭系								92,980	0.1			92,980
	事業系												0
	その他												0
	計	0	0.0	0	0.0		0	0.0	92,980	0.1	0	0.0	92,980
資源ごみ	家庭系	11,879,560	8.8				3,740	0.0					11,883,300
	事業系			85,650	0.1		10,770	0.0					96,420
	その他						20,680	0.0	19,430	0.0			40,110
	計	11,879,560	8.8	85,650	0.1		35,190	0.0	19,430	0.0	0	0.0	12,019,830
粗大ごみ	家庭系	1,252,270	0.9				992,620	0.7					2,244,890
	事業系			116,530	0.1		5,340	0.0					121,870
	その他						14,180	0.0	18,670	0.0			32,850
	計	1,252,270	0.9	116,530	0.1		1,012,140	0.8	18,670	0.0	0	0.0	2,399,610
有害ごみ	家庭系	120,700	0.1										120,700
	事業系												0
	その他						430	0.0	0	0.0			430
	計	120,700	0.1	0	0.0		430	0.0	0	0.0	0	0.0	121,130
合計	家庭系	95,326,420	70.9	0	0.0		1,069,820	0.8	92,980	0.1	0	0.0	96,489,220
	事業系	0	0.0	33,940,660	25.2		2,287,210	1.7	0	0.0	27,080	0.0	36,254,950
	その他	0	0.0	0	0.0		1,482,530	1.1	279,380	0.2	0	0.0	1,761,910
	計	95,326,420	70.9	33,940,660	25.2		4,839,560	3.6	372,360	0.3	27,080	0.0	134,506,080

注：割合は、総ごみ量135,984,910kgのうちペットボトルの集団回収量1,478,830kgを除くごみ量　134,506,080 kg　に対する割合を記載しています。

(2) 種類別・排出源別ごみ量データ

区分	種類	燃やせるごみ	陶磁器・ガラスなどのごみ	リサイクルするプラスチック		その他のプラスチックなどのごみ	ペットボトル	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	合計
家庭系	ごみ量（kg）	68,673,200	1,239,160	4,756,080		7,478,910	92,980	11,883,300	2,244,890	120,700	96,489,220
	総ごみ量に対する割合(%)	51.1	0.9	3.5		5.6	0.1	8.8	1.7	0.1	71.7
	収集日平均（kg/日）	225,158.0	4,062.8	15,593.7		24,521.0	304.9	38,961.6	7,360.3	395.7	316,358.1
	暦日平均（kg/日）	188,145.8	3,395.0	13,030.4		20,490.2	254.7	32,557.0	6,150.4	330.7	264,354.0
	一人一日量（g/日・人）	391.5	7.1	27.1		42.6	0.5	67.7	12.8	0.7	550.1
事業系	ごみ量（kg）	35,915,290	102,780	0		18,590	0	96,420	121,870	0	36,254,950
	総ごみ量に対する割合(%)	26.7	0.1	0.0		0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	27.0
	収集日平均（kg/日）	117,755.0	337.0	0.0		61.0	0.0	316.1	399.6	0.0	118,868.7
	暦日平均（kg/日）	98,398.1	281.6	0.0		50.9	0.0	264.2	333.9	0.0	99,328.6
	一人一日量（g/日・人）	204.7	0.6	0.0		0.1	0.0	0.5	0.7	0.0	206.7
その他	ごみ量（kg）	1,528,650	155,840	0		4,030	0	40,110	32,850	430	1,761,910
	総ごみ量に対する割合(%)	1.1	0.1	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
	収集日平均（kg/日）	5,012.0	511.0	0.0		13.2	0.0	131.5	107.7	1.4	5,776.8
	暦日平均（kg/日）	4,188.1	427.0	0.0		11.0	0.0	109.9	90.0	1.2	4,827.2
	一人一日量（g/日・人）	8.7	0.9	0.0		0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	10.0
合計	ごみ量（kg）	106,117,140	1,497,780	4,756,080		7,501,530	92,980	12,019,830	2,399,610	121,130	134,506,080
	総ごみ量に対する割合(%)	78.9	1.1	3.5		5.6	0.1	8.9	1.8	0.1	100.0
	収集日平均（kg/日）	347,925.0	4,910.8	15,593.7		24,595.2	304.9	39,409.3	7,867.6	397.1	441,003.5
	暦日平均（kg/日）	290,731.9	4,103.5	13,030.4		20,552.1	254.7	32,931.0	6,574.3	331.9	368,509.8
	一人一日量（g/日・人）	605.0	8.5	27.1		42.8	0.5	68.5	13.7	0.7	766.8

※ 収集日数 305 日

暦日日数 365 日

人口（平成24年10月1日現在）

480,579 人

（3） 平成24年度 種類別月別収集量

（単位：kg）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家庭系	燃やせるごみ	5,471,110	6,399,350	6,035,350	6,173,440	5,774,400	5,365,970		6,142,190	5,538,600	5,777,620	5,747,170	4,579,700	5,668,300	68,673,200
	陶磁器・ガラスなどのごみ	130,720	111,380	121,050	95,570	84,050	102,290		98,090	98,980	112,430	80,780	104,950	98,870	1,239,160
	リサイクルするプラスチック	393,030	424,410	392,640	397,930	395,660	357,890		401,240	387,540	391,530	457,090	359,910	397,210	4,756,080
	その他のプラスチックなどのごみ	653,890	711,560	625,090	628,970	632,360	572,000		666,240	597,940	633,700	670,160	511,880	575,120	7,478,910
	ペットボトル	6,740	8,860	7,780	9,630	10,750	9,090		8,580	6,640	6,050	7,080	5,630	6,150	92,980
	資源ごみ	1,044,960	1,125,900	970,380	985,650	984,960	858,450		1,038,900	936,030	1,103,330	1,016,260	796,900	1,021,580	11,883,300
	粗大ごみ	202,020	196,090	192,140	188,010	205,430	185,690		178,550	176,210	203,730	149,880	151,040	216,100	2,244,890
	有害ごみ	9,770	9,660	8,850	8,950	8,930	8,880		10,290	10,310	14,830	11,770	8,990	9,470	120,700
	計	7,912,240	8,987,210	8,353,280	8,488,150	8,096,540	7,460,260		8,544,080	7,752,250	8,243,220	8,140,190	6,519,000	7,992,800	96,489,220
事業系	燃やせるごみ	2,846,230	3,131,800	2,976,200	3,177,780	3,036,730	2,948,260		3,270,470	3,015,740	3,088,160	2,898,280	2,564,420	2,961,220	35,915,290
	陶磁器・ガラスなどのごみ	12,490	8,030	9,360	10,350	8,990	6,700		10,000	6,870	9,000	6,350	7,140	7,500	102,780
	リサイクルするプラスチック	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
	その他のプラスチックなどのごみ	1,690	610	2,270	1,140	890	1,130		1,080	1,700	1,750	1,410	1,160	3,760	18,590
	ペットボトル	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－
	資源ごみ	8,220	7,320	7,410	8,060	7,630	8,630		9,910	8,690	10,260	5,380	6,920	7,990	96,420
	粗大ごみ	11,930	11,190	9,080	8,180	9,240	17,150		10,650	8,630	10,360	3,190	14,580	7,690	121,870
	有害ごみ	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－
	計	2,880,560	3,158,950	3,004,320	3,205,510	3,063,480	2,981,870		3,302,110	3,041,630	3,119,530	2,914,610	2,594,220	2,988,160	36,254,950
その他	燃やせるごみ	126,270	195,610	157,550	162,340	85,140	108,330		80,620	112,860	115,770	155,510	103,990	124,660	1,528,650
	陶磁器・ガラスなどのごみ	6,240	7,250	10,040	8,300	8,010	5,600		24,490	39,060	34,890	5,100	3,990	2,870	155,840
	リサイクルするプラスチック	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
	その他のプラスチックなどのごみ	0	1,530	70	10	170	0		0	2,140	110	0	0	0	4,030
	ペットボトル	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－
	資源ごみ	2,650	10,440	1,770	1,420	2,440	910		1,950	12,060	2,820	660	1,940	1,050	40,110
	粗大ごみ	3,070	3,010	3,030	1,910	2,300	1,850		3,110	3,640	3,960	2,290	1,310	3,370	32,850
	有害ごみ	30	170	0	10	10	10		40	10	120	10	20	0	430
	計	138,260	218,010	172,460	173,990	98,070	116,700		110,210	169,770	157,670	163,570	111,250	131,950	1,761,910
合計	燃やせるごみ	8,443,610	9,726,760	9,169,100	9,513,560	8,896,270	8,422,560		9,493,280	8,667,200	8,981,550	8,800,960	7,248,110	8,754,180	106,117,140
	陶磁器・ガラスなどのごみ	149,450	126,660	140,450	114,220	101,050	114,590		132,580	144,910	156,320	92,230	116,080	109,240	1,497,780
	リサイクルするプラスチック	393,030	424,410	392,640	397,930	395,660	357,890		401,240	387,540	391,530	457,090	359,910	397,210	4,756,080
	その他のプラスチックなどのごみ	655,580	713,700	627,430	630,120	633,420	573,130		667,320	601,780	635,560	671,570	513,040	578,880	7,501,530
	ペットボトル	6,740	8,860	7,780	9,630	10,750	9,090		8,580	6,640	6,050	7,080	5,630	6,150	92,980
	資源ごみ	1,055,830	1,143,660	979,560	995,130	995,030	867,990		1,050,760	956,780	1,116,410	1,022,300	805,760	1,030,620	12,019,830
	粗大ごみ	217,020	210,290	204,250	198,100	216,970	204,690		192,310	188,480	218,050	155,360	166,930	227,160	2,399,610
	有害ごみ	9,800	9,830	8,850	8,960	8,940	8,890		10,330	10,320	14,950	11,780	9,010	9,470	121,130
	総計	10,931,060	12,364,170	11,530,060	11,867,650	11,258,090	10,558,830		11,956,400	10,963,650	11,520,420	11,218,370	9,224,470	11,112,910	134,506,080

4．平成24年度ごみ収集・搬入量

(1) 総ごみ量

① ごみ種類別（8分別）

種　別	ごみ量(kg)
燃やせるごみ	106,117,140
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,497,780
リサイクルするプラスチック	4,756,080
その他のプラスチックなどのごみ	7,501,530
ペットボトル	92,980
資源ごみ	12,019,830
粗大ごみ	2,399,610
有害ごみ	121,130
合　計	134,506,080

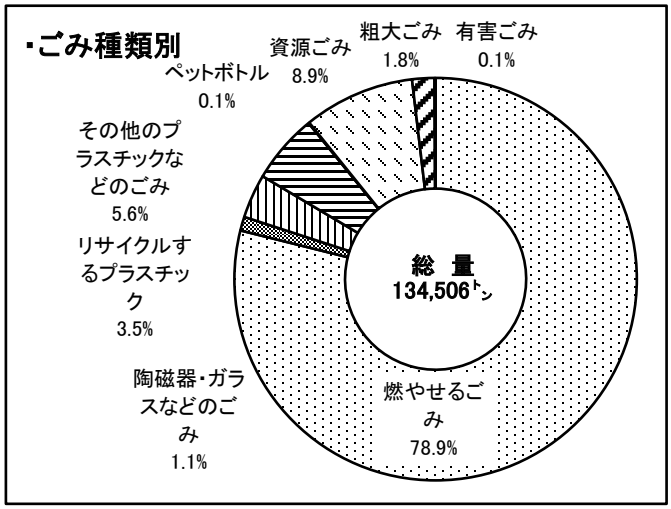

② 排出源別

種　別	ごみ量(kg)
家庭系ごみ	96,489,220
事業系ごみ	36,254,950
その他のごみ	1,761,910
合　計	134,506,080

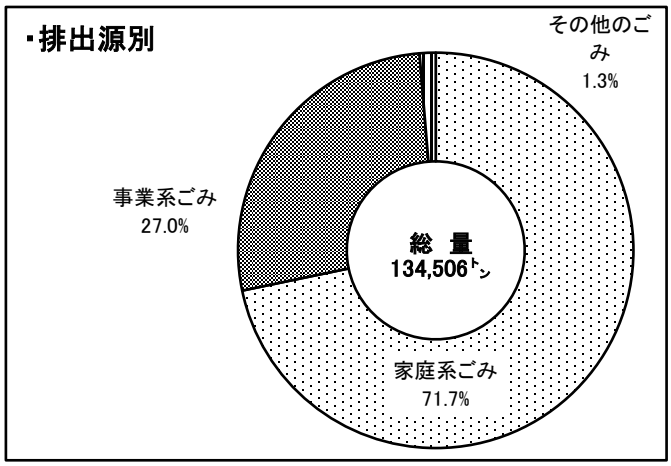

③ 収集形態別

種　別	ごみ量(kg)
委託収集	95,326,420
許可業者収集	33,940,660
自己搬入	4,866,640
直営収集	372,360
合　計	134,506,080

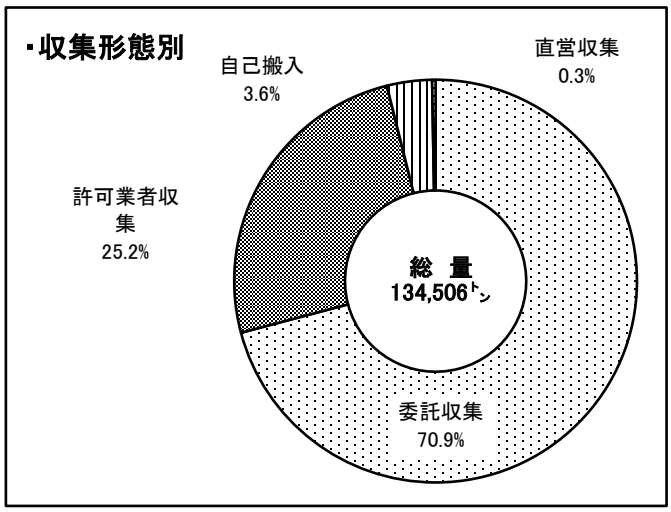

(2)家庭系ごみ

①8分別収集・搬入量

種　　別	ごみ量(kg)
燃やせるごみ	68,673,200
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,239,160
リサイクルするプラスチック	4,756,080
その他のプラスチックなどのごみ	7,478,910
ペットボトル	92,980
資源ごみ	11,883,300
粗大ごみ	2,244,890
有害ごみ	120,700
合　　計	96,489,220

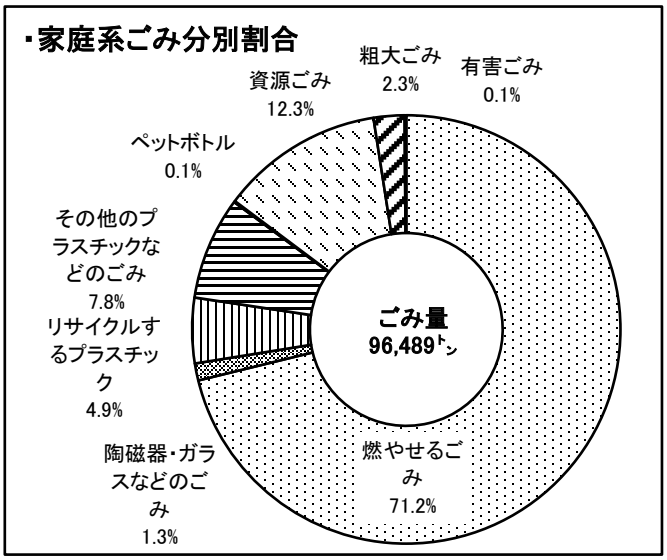

②収集形態別搬入量

種　　別	ごみ量(kg)
委託収集	95,326,420
自己搬入	1,069,820
直営収集	92,980
合　　計	96,489,220

(3)事業系ごみ

①6分別収集・搬入量

種　　別	ごみ量(kg)
燃やせるごみ	35,915,290
陶磁器・ガラスなどのごみ	102,780
リサイクルするプラスチック	0
その他のプラスチックなどのごみ	18,590
資源ごみ	96,420
粗大ごみ	121,870
合　　計	36,254,950

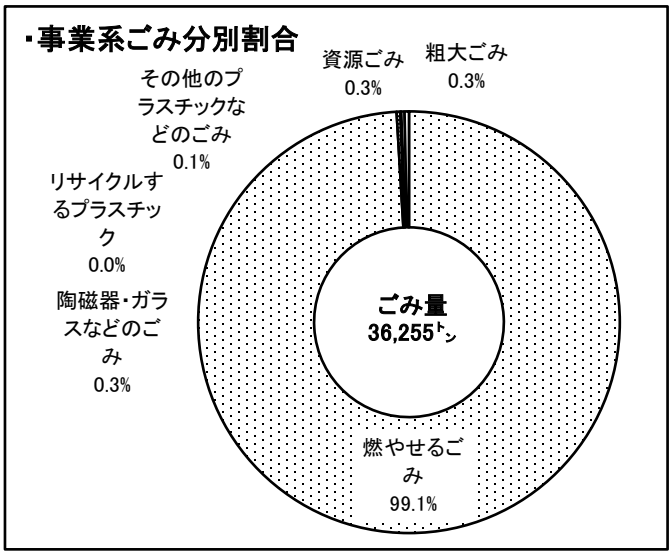

②収集形態別搬入量

種　　別	ごみ量(kg)
許可業者収集	33,940,660
自己搬入	2,287,210
自己搬入(産廃)	27,080
合　　計	36,254,950

（4）その他のごみ

①分別収集・搬入量

種　　別	ごみ量(kg)
燃やせるごみ	1,528,650
陶磁器・ガラスなどのごみ	155,840
リサイクルするプラスチック	0
その他のプラスチックなどのごみ	4,030
資源ごみ	40,110
粗大ごみ	32,850
有害ごみ	430
合　　計	1,761,910

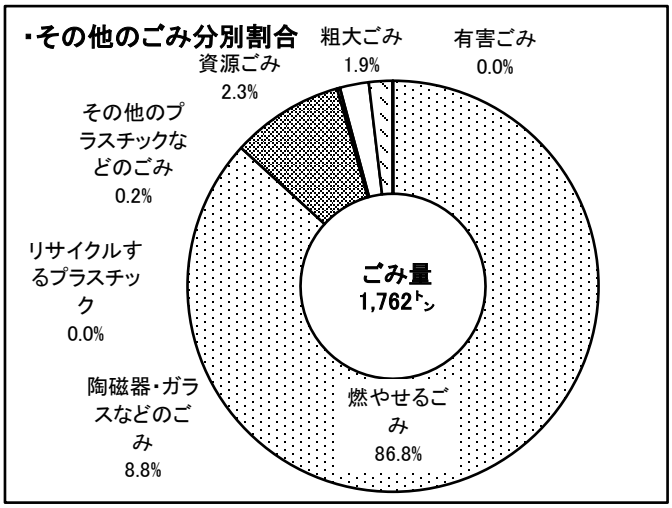

②収集形態別搬入量

種　　別	ごみ量(kg)
公共施設	676,240
不法投棄	56,050
脱水汚泥	1,029,620
合　　計	1,761,910

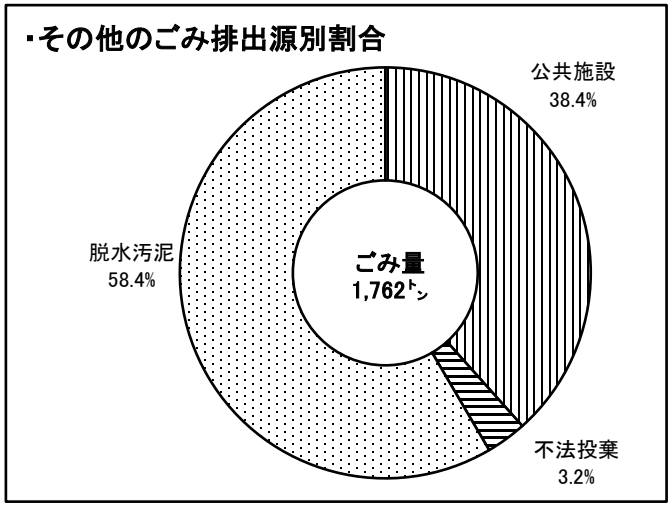

③搬入形態別収集搬入量

種　　別	ごみ量(kg)
直営収集	279,380
自己搬入	1,482,530
合　　計	1,761,910

5. ごみ収集・搬入量経年変化

(1) 総ごみ量

① 分別収集別

（単位:kg）

年度	20	21	22	23	24
燃やせるごみ	112,386,930	109,262,470	107,398,680	107,071,060	106,117,140
前年度比%	△ 1.3	△2.8	△1.7	△0.3	△0.9
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,848,420	1,538,320	1,542,010	1,707,910	1,497,780
前年度比%	3.2	△16.8	0.2	10.8	△12.3
ﾘｻｲｸﾙするﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	5,220,450	4,886,510	4,844,640	4,815,310	4,756,080
前年度比%	△ 11.8	△6.4	△0.9	△0.6	△1.2
その他のﾌﾟﾗｽﾁｯｸなどのごみ	7,682,850	7,537,720	7,566,820	7,742,670	7,501,530
前年度比%	△ 1.2	△1.9	0.4	2.3	△3.1
ペットボトル	86,460	84,430	88,850	104,030	92,980
前年度比%	△ 8.9	△2.3	5.2	17.1	△10.6
資源ごみ	14,600,359	14,101,549	12,529,555	12,480,005	12,019,830
前年度比%	△ 5.5	△3.4	△11.1	△0.4	△3.7
粗大ごみ	2,094,120	2,143,690	2,274,010	2,440,120	2,399,610
前年度比%	△ 7.8	2.4	6.1	7.3	△1.7
有害ごみ	134,912	121,884	130,759	127,691	121,130
前年度比%	△ 2.3	△9.7	7.3	△2.3	△5.1
総ごみ量	144,054,501	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080
前年度比%	△2.2	△3.0	△2.4	0.1	△1.5

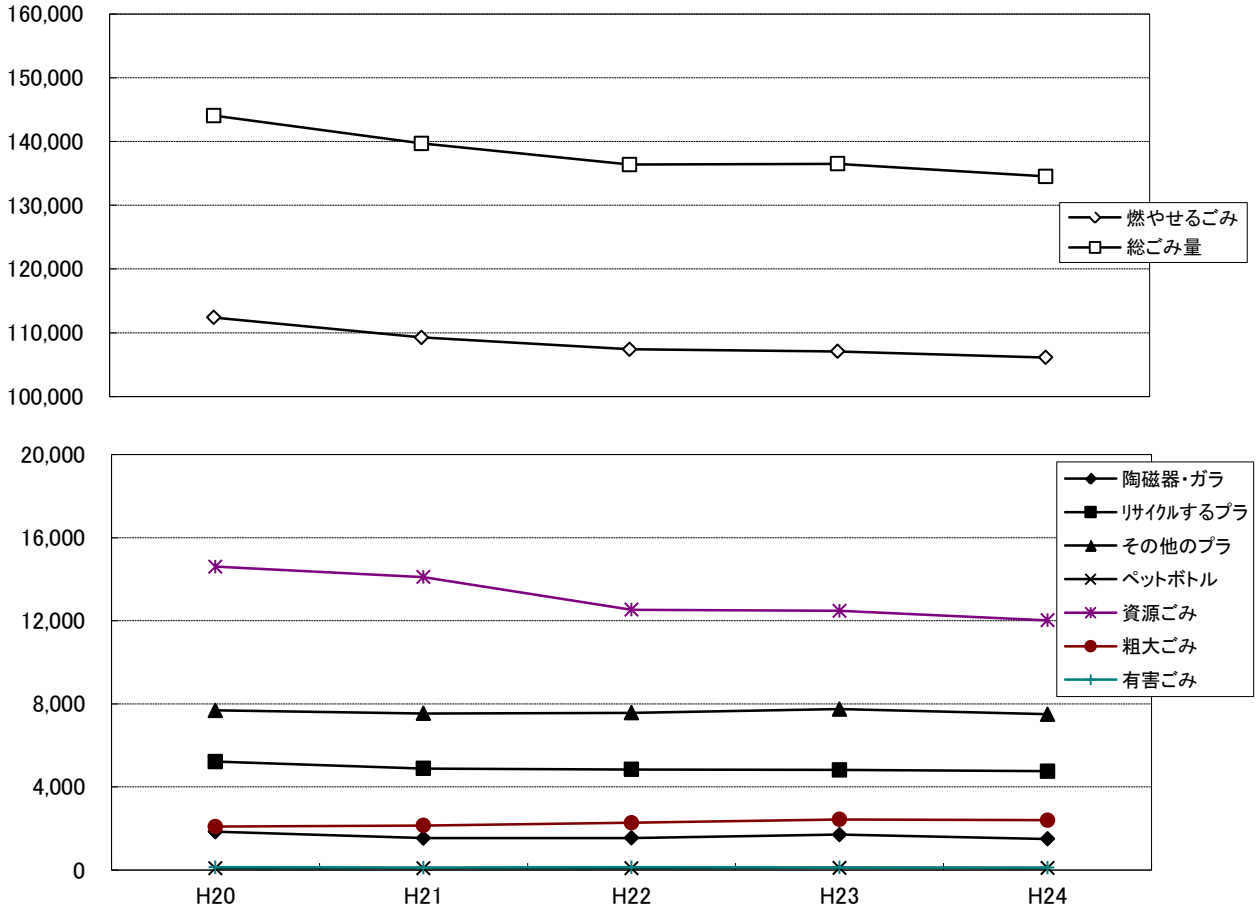

② 排出源別ごみ量推移

（単位：kg）

年　度	20	21	22	23	24
家庭系	101,961,320	99,904,010	97,908,290	98,366,760	96,489,220
前年度比%	△1.8	△2.0	△2.0	0.5	△1.9
事業系	39,320,500	37,725,040	36,654,350	36,279,680	36,254,950
前年度比%	△3.0	△4.1	△2.8	△1.0	△0.1
その他	2,772,681	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910
前年度比%	△5.4	△26.2	△11.5	1.6	△4.4
合計	144,054,501	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080
前年度比%	△2.2	△3.0	△2.4	0.1	△1.5

③ 収集形態別ごみ量推移

（単位：kg）

年　度	20	21	22	23	24
委託収集	100,836,890	98,944,610	96,885,360	97,187,960	95,326,420
前年度比%	△2.1	△1.9	△2.1	0.3	△1.9
許可業者	36,417,380	34,987,850	33,893,180	33,778,060	33,940,660
前年度比%	△4.4	△3.9	△3.1	△0.3	0.5
自己搬入	6,304,751	5,292,083	5,177,664	5,002,766	4,839,560
前年度比%	10.5	△16.1	△2.2	△3.4	△3.3
直営収集	469,110	423,570	390,810	492,670	372,360
前年度比%	△12.7	△9.7	△7.7	26.1	△24.4
自己搬入（産廃）	26,370	28,460	28,310	27,340	27,080
前年度比%	△55.4	7.9	△0.5	△3.4	△1.0
合計	144,054,501	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080
前年度比%	△2.2	△3.0	△2.4	0.1	△1.5

(2) 家庭系ごみ収集・搬入量推移

（単位：kg）

年　度	20	21	22	23	24
燃やせるごみ	71,242,390	70,448,990	69,620,710	69,615,100	68,673,200
前年度比%	△0.3	△1.1	△1.2	0.0	△1.4
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,585,010	1,231,630	1,304,460	1,382,520	1,239,160
前年度比%	4.1	△22.3	5.9	6.0	△10.4
ﾘｻｲｸﾙするﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	5,167,650	4,878,680	4,844,070	4,815,280	4,756,080
前年度比%	△11.9	△5.6	△0.7	△0.6	△1.2
その他のﾌﾟﾗｽﾁｯｸなどのごみ	7,523,330	7,423,660	7,517,950	7,712,340	7,478,910
前年度比%	△1.0	△1.3	1.3	2.6	△3.0
ペットボトル	86,460	84,430	88,850	104,030	92,980
前年度比%	△8.9	△2.3	5.2	17.1	△10.6
資源ごみ	14,405,929	13,843,339	12,312,035	12,319,775	11,883,300
前年度比%	△5.9	△3.9	△11.1	0.1	△3.5
粗大ごみ	1,822,880	1,872,840	2,091,900	2,292,330	2,244,890
前年度比%	△1.8	2.7	11.7	9.6	△2.1
有害ごみ	127,671	120,441	128,315	125,385	120,700
前年度比%	△7.4	△5.7	6.5	△2.3	△3.7
総ごみ量	101,961,320	99,904,010	97,908,290	98,366,760	96,489,220
前年度比%	△1.8	△2.0	△2.0	0.5	△1.9

(3) 事業系ごみ収集・搬入量推移 （単位:kg）

年　度	20	21	22	23	24
燃やせるごみ	38,650,660	37,101,610	36,208,970	35,921,660	35,915,290
前年度比%	△3.0	△4.0	△2.4	△0.8	0.0
陶磁器・ガラスなどのごみ	105,340	93,850	95,050	100,040	102,780
前年度比%	△6.8	△10.9	1.3	5.2	2.7
ﾘｻｲｸﾙするﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	52,800	7,270	570	30	0
前年度比%	△7.1	△86.2	△92.2	△94.7	皆減
その他のﾌﾟﾗｽﾁｯｸなどのごみ	141,990	98,370	28,470	21,050	18,590
前年度比%	△9.9	△30.7	△71.1	△26.1	△11.7
資源ごみ	158,120	218,590	176,340	118,600	96,420
前年度比%	66.0	38.2	△19.3	△32.7	△18.7
粗大ごみ	211,590	205,350	144,950	118,300	121,870
前年度比%	△28.2	△2.9	△29.4	△18.4	3.0
総ごみ量	39,320,500	37,725,040	36,654,350	36,279,680	36,254,950
前年度比%	△3.0	△4.1	△2.8	△1.0	△0.1

(4) その他のごみ収集・搬入量推移

①分別収集・搬入量 （単位:kg）

年　度	20	21	22	23	24
燃やせるごみ	2,493,880	1,711,870	1,569,000	1,534,300	1,528,650
前年度比%	△3.5	△31.4	△8.3	△2.2	△0.4
陶磁器・ガラスなどのごみ	158,070	212,840	142,500	225,350	155,840
前年度比%	2.0	34.6	△33.0	58.1	△30.8
ﾘｻｲｸﾙするﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0	560	0	0	0
前年度比%	－	皆増	皆減	－	－
その他のﾌﾟﾗｽﾁｯｸなどのごみ	17,530	15,690	20,400	9,280	4,030
前年度比%	15.7	△10.5	30.0	△54.5	△56.6
資源ごみ	36,310	39,620	41,180	41,630	40,110
前年度比%	△33.4	9.1	3.9	1.1	△3.7
粗大ごみ	59,650	65,500	37,160	29,490	32,850
前年度比%	△50.9	9.8	△43.3	△20.6	11.4
有害ごみ	7,241	1,443	2,444	2,306	430
前年度比%	2,843.5	△80.1	69.4	△5.6	△81.4
総ごみ量	2,772,681	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910
前年度比%	△5.4	△26.2	△11.5	1.6	△4.4

② 排出源別ごみ量推移 （単位:kg）

年　度	20	21	22	23	24
公共施設	728,421	789,923	655,364	727,226	676,240
前年度比%	△27.2	8.4	△17.0	11.0	△7.0
不法投棄	110,020	71,020	66,530	80,640	56,050
前年度比%	△44.0	△35.4	△6.3	21.2	△30.5
脱水汚泥	1,934,240	1,186,580	1,090,790	1,034,490	1,029,620
前年度比%	11.5	△38.7	△8.1	△5.2	△0.5
合計	2,772,681	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910
前年度比%	△5.4	△26.2	△11.5	1.6	△4.4

6. 原単位

(1) 市民一人一日当りの排出量(排出原単位)

① ごみ区分別

(単位:g/日・人)

年度 (暦日日数)	20 (365)	21 (365)	22 (365)	23 (366)	24 (365)
燃やせるごみ	640.4	618.2	605.9	604.7	605.0
前年度比%	△1.9	△3.5	△2.0	△0.2	0.0
陶磁器・ガラスなどのごみ	10.5	8.7	8.7	9.6	8.5
前年度比%	2.9	△17.1	0.0	10.3	△11.5
リサイクルするプラスチック	29.7	27.6	27.3	27.2	27.1
前年度比%	△12.4	△7.1	△1.1	△0.4	△0.4
その他のプラスチックなどのごみ	43.8	42.7	42.7	43.7	42.8
前年度比%	△1.6	△2.5	0.0	2.3	△2.1
ペットボトル	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
前年度比%	△16.7	0.0	0.0	20.0	△16.7
資源ごみ	83.2	79.8	70.7	70.5	68.5
前年度比%	△6.1	△4.1	△11.4	△0.3	△2.8
粗大ごみ	11.9	12.1	12.8	13.8	13.7
前年度比%	△8.5	1.7	5.8	7.8	△0.7
有害ごみ	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
前年度比%	0.0	△12.5	0.0	0.0	0.0
合計	820.9	790.3	769.4	770.9	766.8
前年度比%	△2.8	△3.7	△2.6	0.2	△0.5

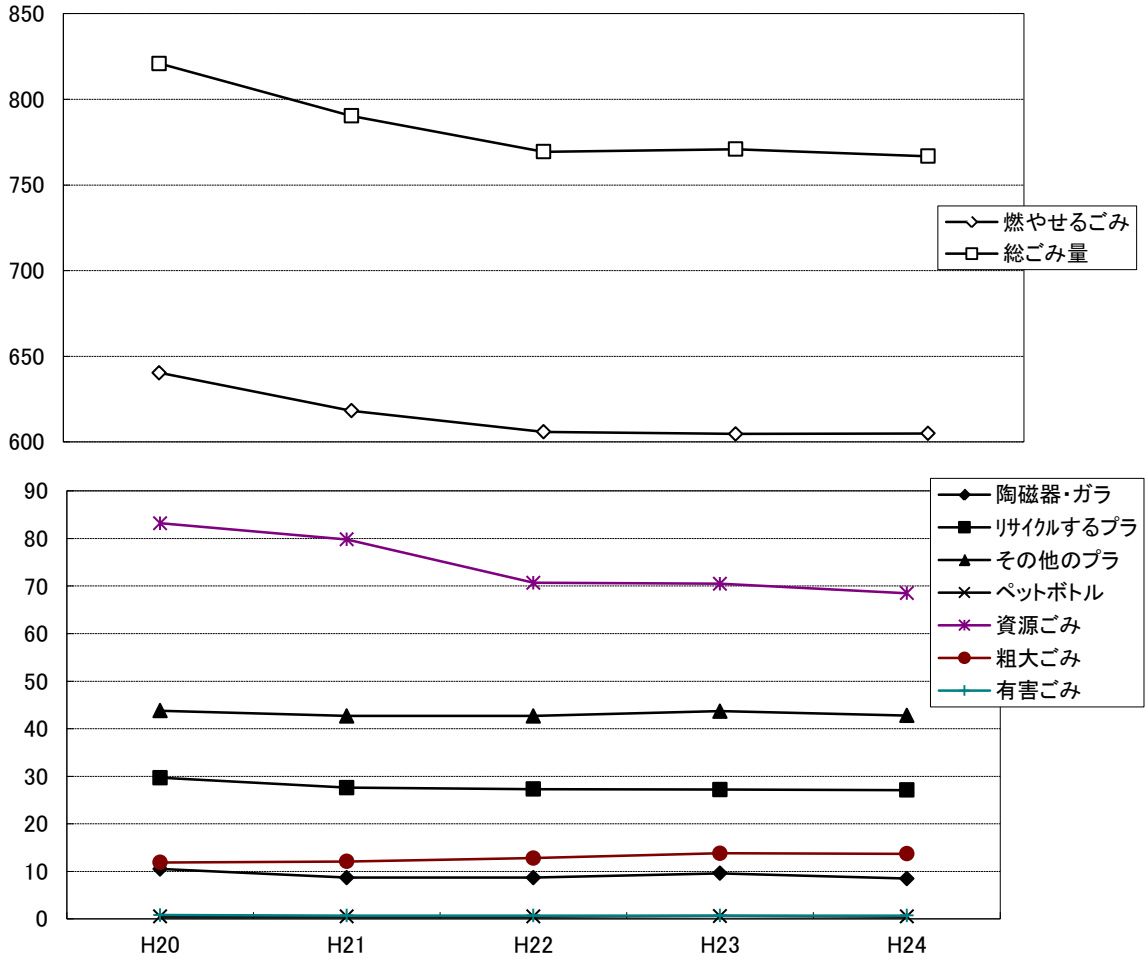

② 排出源別単位

（単位:g/日・人）

年　度	20	21	22	23	24
家庭系	581.0	565.3	552.3	555.6	550.1
前年度比%	△2.4	△2.7	△2.3	0.6	△1.0
事業系	224.1	213.5	206.8	204.9	206.7
前年度比%	△3.6	△4.7	△3.1	△0.9	0.9
その他	15.8	11.6	10.2	10.4	10.0
前年度比%	△6.0	△26.6	△12.1	2.0	△3.8
合計	820.9	790.3	769.4	770.9	766.8
前年度比%	△2.8	△3.7	△2.6	0.2	△0.5
全国平均（参考）	1,033	994	976	975	
前年度比%	△5.1	△3.8	△1.8	△0.1	

(2) 一日当たりの収集・搬入量

① 分別収集別

（単位:kg/日）

年　度	20	21	22	23	24
燃やせるごみ	307,909	299,349	294,243	292,544	290,732
前年度比%	△1.1	△2.8	△1.7	△0.6	△0.6
陶磁器・ガラスなどのごみ	5,064	4,215	4,225	4,666	4,104
前年度比%	3.5	△16.8	0.2	10.4	△12.0
ﾘｻｲｸﾙするﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	14,303	13,388	13,273	13,157	13,030
前年度比%	△11.6	△6.4	△0.9	△0.9	△1.0
その他のﾌﾟﾗｽﾁｯｸなどのごみ	21,049	20,651	20,731	21,155	20,552
前年度比%	△0.9	△1.9	0.4	2.0	△2.9
ペットボトル	237	231	243	284	255
前年度比%	△8.5	△2.5	5.2	16.9	△10.2
資源ごみ	40,001	38,634	34,328	34,098	32,931
前年度比%	△5.3	△3.4	△11.1	△0.7	△3.4
粗大ごみ	5,737	5,873	6,230	6,667	6,574
前年度比%	△7.6	2.4	6.1	7.0	△1.4
有害ごみ	370	334	358	349	332
前年度比%	△2.1	△9.7	7.2	△2.5	△4.9
合計	394,670	382,676	373,631	372,920	368,510
前年度比%	△2.0	△3.0	△2.4	△0.2	△1.2

② 排出源別

（単位:kg/日）

年　度	20	21	22	23	24
家庭系	279,346	273,710	268,242	268,762	264,354
前年度比%	△1.6	△2.0	△2.0	0.2	△1.6
事業系	107,727	103,356	100,423	99,125	99,329
前年度比%	△2.8	△4.1	△2.8	△1.3	0.2
その他	7,596	5,610	4,966	5,034	4,827
前年度比%	△5.2	△26.1	△11.5	1.4	△4.1
合計	394,670	382,676	373,631	372,920	368,510
前年度比%	△2.0	△3.0	△2.4	△0.2	△1.2

7. 平成24年度 ごみ処理量

(1)処理施設別搬入・搬出量

（単位:kg）

施設名	種類	燃やせるごみ	陶磁器・ガラスなどのごみ	リサイクルするプラスチック	その他のプラスチックなどのごみ	ペットボトル	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ		搬入量合計	粗大選別残渣	その他処理残渣移送分	処理量合計	調整量在庫移送等	搬出量	搬出物・搬出先
① 焼却処理	六和CC										－			－		－	（※平成14年11月30日廃止）
	クリーンC	37,302,720									37,302,720		2,661,360	39,964,080		5,379,150	米沢市 3,693,470 中野市 676,700 その他 1,008,980
	和名ヶ谷CC	67,868,340			5,962,000			1,138,230			74,968,570		1,120,100	76,088,670		9,322,810	中野市 3,565,510 米沢市 3,350,110 その他 2,407,190
																45,710	→粗大残渣 資源RC 45,710
	合計	105,171,060	0	0	5,962,000	0	0	1,138,230	0		112,271,290	0	3,781,460	116,052,750		14,747,670	
② 圧縮破砕 日暮クリーンC				4,756,080	1,539,530			573,250			7,814,940		150,900	7,965,840	1,802,840	1,168,700 4,719,770 466,450 520,930 2,892,830	→圧縮ごみ 中野市 339,410 その他 829,290 →資源化 指定法人 4,719,770 →資源化 千葉市 466,450 →資源残渣 和名ヶ谷CC 445,260 資源RC 75,670 →その他処理残渣 クリーンC 2,661,360 和名ヶ谷CC 231,470
③ 剪定枝一時保管		946,080															
④ 埋立処分 日暮最終処分場			147,520								147,520		1,881,420	2,028,940	881,600	2,014,170 896,370	→(日暮最終処分場直接埋立 2,014,170) →資源残渣 米沢市 896,370
⑤ 資源選別 資源リサイクルC			1,350,260				4,308,860	688,130			6,347,250	45,710	75,670	6,468,630	△44,279	3,766,991 2,362,960 294,400	→資源化物 資源回収業者 3,766,991 →資源残渣 ・日暮最終処分場 1,881,420 ・和名ヶ谷CC 330,640 ・日暮CC 150,900 →資源化 指定法人 294,400
⑥ 有害物保管 資源リサイクルC									121,130		121,130		0	121,130	△2,850	118,280	有害ごみ 野村興産イトムカ鉱業所 118,280
⑦ 資源物 民間業者直接搬入						1,571,810	7,710,970				9,282,780		0	9,282,780	△129,390	674,610 7,036,360 1,442,420	→資源化 民間業者 674,610 →資源化 民間紙問屋 6,923,630 ※布残渣 112,730 →資源化 指定法人 1,442,420
合計		106,117,140	1,497,780	4,756,080	7,501,530	1,571,810	12,019,830	2,399,610	121,130		135,984,910	45,710	5,889,450	141,920,070			

・処理形態別割合

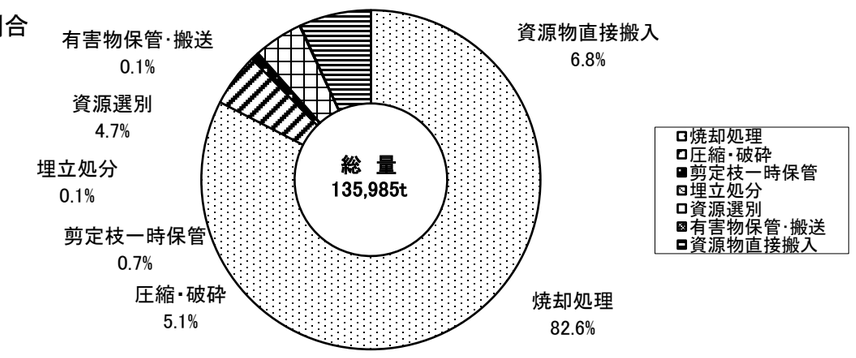

(2) 埋立物発生量

発生量（道路清掃・資源RC・日暮CC）	
陶磁器・ガラスなどのごみ	147,520 kg
資源残渣	844,880 kg
陶磁器等残渣	1,036,540 kg
合計	2,028,940 kg

(3) 埋立量

埋立量		
市内	日暮処分場埋立量 (資源・陶磁器残渣)	1,132,570 kg
	覆土量	881,600 kg
	計	2,014,170 kg
市外	米沢市(陶磁器・資源残渣)	896,370 kg
合計		2,910,540 kg

(4) 焼却灰一時保管量

発生量(クリーンC分)	
場内保管分	417,620 kg
県内保管施設	51,970 kg
合計	469,590 kg

（5） 市外搬出先別総括表　　（資源化物を除く）

（単位：kg）

	市外搬出先	圧縮ごみ	焼却灰	資源残渣等	有害物	合計
最終処分	中野市	339,410	4,242,210			4,581,620
	米沢市		7,043,580	896,370		7,939,950
	その他	829,290	3,416,170			4,245,460
有害	北海道北見市				118,280	118,280
合計		1,168,700	14,701,960	896,370	118,280	16,885,310

（6） 年度別焼却灰発生量　（施設別）

（単位：上段 kg／下段 %）

年度	ごみ焼却処理施設			合計
	六和クリーンセンター	クリーンセンター	和名ヶ谷クリーンセンター	
20	—	5,147,260 △8.0	10,386,570 4.5	15,533,830 0.0
21	—	5,347,790 3.9	9,920,190 △4.5	15,267,980 △1.7
22	—	5,473,110 2.3	9,456,750 △4.7	14,929,860 △2.2
23	—	5,020,700 △8.3	9,566,840 1.2	14,587,540 △2.3
24	—	5,848,740 16.5	9,322,810 △2.6	15,171,550 4.0

※平成２３年度は左記以外にクリーンCにて259,100kg、和名ヶ谷CCにて19,780Kgの焼却灰を場内保管しています。

※ 焼却灰発生量には、市原エコセメント搬出分を含んでいます。

8. 資源化事業

（1） 資源ごみ収集（週1回ステーション収集）

① 資源リサイクルセンター及び民間処理内訳及び資源有償売払金額

処理内容	重量（kg）
施設搬入量	12,805,840
（資源RC）	5,094,870
（民間紙問屋）	7,036,360
（民間再生業者）	674,610
資源選別重量	11,772,361
選別残渣量	1,244,910
資源化率	91.9% （資源選別重量÷施設搬入量）

資源RC有償売却内訳	有償売払重量（kg）	売却金額（円）	1kg当り単価（円）
紙類	5,652,710	25,970,975	4.6
金属類	2,338,530	67,487,586	28.9
ビン・ガラス	1,097,791	570,179	0.5
布類	1,383,650	6,425,835	4.6
合計	10,472,681	100,454,575	9.6

注：売払金額は税込み金額

＊資源RC搬入量には陶磁器ガラスなどのごみ1,350,260kg・民間再生業者搬入量にはペットボトル1,571,810kgを含みません。

注：施設搬入量と（資源選別重量＋選別残渣量）は、在庫量等のため同量になりません。

・品目別割合（重量比）

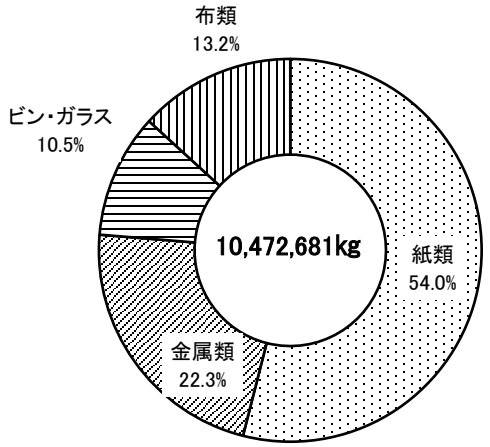

・売却金額割合

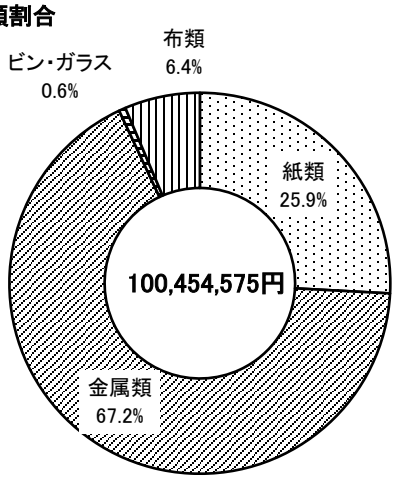

・有価物売払単価（1kg当）

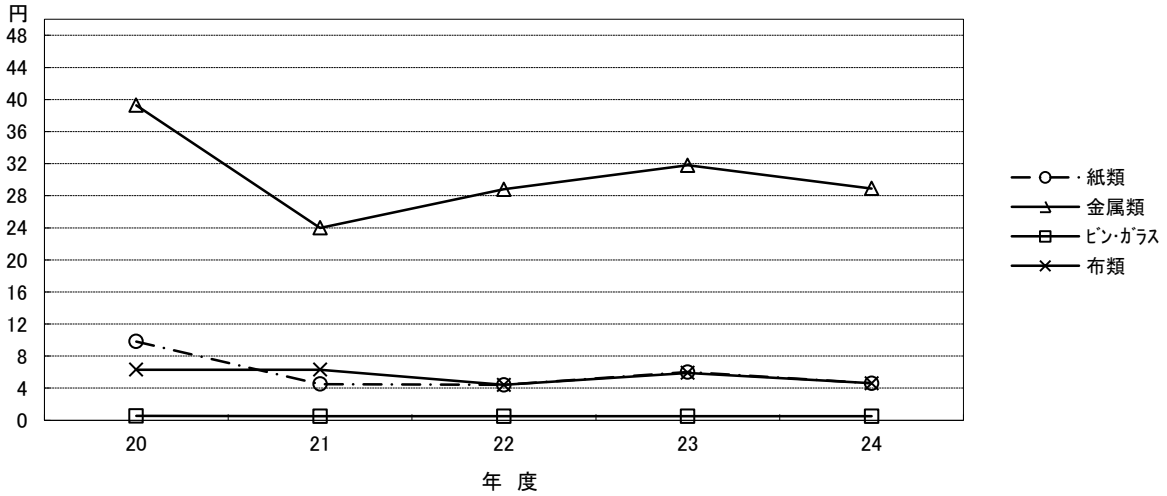

② 資源ごみ年度別資源化量[重量比較]

（単位：kg）

年度	紙　類 前年比 %	金属類 前年比 %	ﾋﾞﾝ･ｶﾞﾗｽ類 前年比 %	布　類 前年比 %	合　計 前年比 %
20	6,877,620 △6.7	2,567,850 1.5	1,726,705 5.7	401,010 2.6	11,573,185 △3.0
21	6,407,060 △6.8	2,660,260 3.6	1,701,870 △1.4	378,840 △5.5	11,148,030 △3.7
22	5,865,190 △8.5	2,629,920 △1.1	1,545,919 △9.2	1,010,710 166.8	11,051,739 △0.9
23	5,850,110 △0.3	2,733,580 3.9	1,461,691 △5.4	1,270,750 25.7	11,316,131 2.4
24	5,652,710 △3.4	2,669,200 △2.4	1,392,191 △4.8	1,383,650 8.9	11,097,751 △1.9

注：資源選別重量と資源化量は、在庫量等のため同量になりません。

（民間再生事業者による資源化量を除いている為）

③ 資源ごみ年度別有償売払金額[金額比較]

（単位：円）

年度	紙　類 前年比 %	金属類 前年比 %	ﾋﾞﾝ･ｶﾞﾗｽ類 前年比 %	布　類 前年比 %	合　計 前年比 %
20	67,510,124 12.9	86,434,875 △9.9	749,465 5.8	2,526,363 2.6	157,220,827 △1.1
21	28,514,881 △57.8	53,853,149 △37.7	729,696 △2.6	2,386,692 △5.5	85,484,418 △45.6
22	25,927,619 △9.1	63,642,646 18.2	657,669 △9.9	4,462,340 87.0	94,690,274 10.8
23	35,078,923 35.3	74,504,592 17.1	614,732 △6.5	7,520,489 68.5	117,718,736 24.3
24	25,970,975 △26.0	67,487,586 △9.4	570,179 △7.2	6,425,835 △14.6	100,454,575 △14.7

※ 消費税込

（２）容器包装廃棄物の資源化

①プラスチック製容器包装

本市では、平成５年１月からプラスチック系ごみの固形燃料化事業を実施し、資源化を行っていたが、平成１３年４月、ごみの分別変更により、従来の「燃やせないごみ」で収集していたプラスチック系ごみのうち、容器や包装に使われているプラスチックの分別収集を開始した。

これにより、従来、独自ルートで実施していたプラスチック系ごみの燃料化事業を平成１３年３月で廃止し、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルルートでプラスチック製容器包装の資源化を平成１３年４月から開始した。

平成 24 年度 プラスチック製容器包装

	搬入量(kg)	搬出量(kg)
ﾘｻｲｸﾙするﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	4,756,080	4,719,770
ペットボトル	1,571,810	1,442,420
合計	6,327,890	6,162,190

平成 24 年度
再商品化合理化拠出金・ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ拠出金

	金額(円)
平成 23 年度再商品化合理化拠出金	18,860,830
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ有償入札拠出金	62,624,053
合計	81,484,883

②ガラス製容器

本市では、昭和５３年から資源ごみとして、ガラスびんのリサイクルを独自ルートで実施してきたが、平成１６年４月からは、ガラス製容器の一部（その他ガラス容器）を容器包装リサイクル法に基づきリサイクルを開始した。

平成 24 年度 ガラス製容器 搬出量

	搬出量　(kg)
その他ガラス容器	294,400

（３）リサイクル活動支援事業

従来、松戸市では、町会（自治会）単位による「リサイクル町会」制度により、市民主体の資源化を実施してきたが、町会の規模拡大等により担当役員の負担が大きくなり、実施町会数も減少したため、平成 3 年度から新たな「補助制度」により、リサイクル活動団体と回収業者に支援している。

なお、平成 9 年 4 月 1 日より補助金交付規則を奨励金交付規則に改め、更なる推進を図っている。また、平成 9 年 7 月 1 日よりペットボトルを対象品目として追加した。平成 18 年 1 月 1 日よりアスベストを含有する資源ごみが多いことから、その他金属類を対象品目から除いた。

この事業は、資源回収の拡大を図りつつ、資源ごみに対する公共関与を少なくし、市民の意識改革と主体性の強化を図るものである。

① 資源回収量 （登録団体回収量） （単位：kg）

年 度	紙類	金属類	ﾋﾞﾝ・ｶﾞﾗｽ類	布・綿類	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	合計
20	18,048,860	1,078,108	1,511,938	809,520	1,298,190	22,746,616
前年比	△8.0%	△52.7%	△48.4%	△3.7%	0.1%	△15.6%
21	16,482,240	1,167,072	1,656,500	797,940	1,290,490	21,394,242
前年比	△8.7%	8.3%	9.6%	△1.4%	△0.6%	△5.9%
22	15,526,660	1,137,663	1,777,945	924,650	1,345,220	20,712,138
前年比	△5.8%	△2.5%	7.3%	15.9%	4.2%	△3.2%
23	15,352,525	1,152,501	1,827,922	1,060,505	1,538,980	20,932,433
前年比	△1.1%	1.3%	2.8%	14.7%	14.4%	1.1%
24	15,174,660	1,195,536	1,908,295	960,750	1,478,830	20,718,071
前年比	△1.2%	3.7%	4.4%	△9.4%	△3.9%	△1.0%

② 登録団体数（年度末登録数）

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
470	472	472	467	470

③ 登録業者数（年度末登録数）

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
26	23	27	25	25

④ 集団回収奨励金交付状況 （単位：円）

年 度	登録回収団体		登録回収業者	
	交付額	１団体平均	交付額	１業者平均
20	55,878,752	118,891	126,599,670	4,869,218
前年度比	△13.1%	△14.0%	△4.9%	△8.6%
21	53,112,404	112,526	157,980,794	6,868,730
前年度比	△5.0%	△5.4%	24.8%	41.1%
22	52,186,036	110,564	167,451,535	6,201,909
前年度比	△1.7%	△1.7%	6.0%	△9.7%
23	54,176,106	116,009	183,168,275	7,326,731
前年度比	3.8%	4.9%	9.4%	18.1%
24	53,266,782	113,334	200,864,703	8,034,588
前年度比	△1.7%	△2.3%	9.7%	9.7%

（４）リサイクル率

（下段は全国平均値）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市	24.8 %	24.4%	24.5 %	24.7%	24.3%
国	20.3 %	20.5%	20.8%	20.4%	

※リサイクル率＝（公共資源化量＋集団回収量）÷（公共回収量＋集団回収量）

９．ごみ処理コスト

⑴　平成 24 年度処理経費

松戸市の清掃事業（ごみ処理及びし尿・汚泥処理）を実施するために、環境担当部が要した経費の総額（清掃費のみ）は、平成 24 年度 6,197,305 千円（清掃総務費 881,562 千円、塵芥処理費 4,924,336 千円、し尿処理 391,407 千円）であり、松戸市一般会計歳出決算額 129,147,285 千円の約 4.8%を占めている。

清掃関係経費の推移（歳出決算額）　　（単位：千円）

年度	一般会計決算額 A	清掃総務費 B（千円） B/A %	塵芥処理費 C（千円） C/A %	施設建設費 D（千円） D/A %	し尿処理費 E（千円） E/A %	清掃費計 F（千円） F/A %
8	106,048,392 △ 0.6	1,690,799 1.6	6,901,166 6.5	139,948 0.1	932,531 0.9	9,664,444 9.1
9	107,183,509 1.1	1,704,289 1.6	6,183,260 5.8	0 0.0	1,333,704 1.2	9,221,253 8.6
10	111,459,526 4.0	1,690,382 1.5	5,545,417 5.0	0 0.0	812,906 0.7	8,048,705 7.2
11	114,660,050 2.9	1,494,015 1.3	5,498,570 4.8	0 0.0	746,224 0.7	7,738,809 6.7
12	111,600,895 △ 2.7	1,433,533 1.3	5,841,567 5.2	0 0.0	689,208 0.6	7,964,308 7.1
13	115,520,146 3.5	1,401,784 1.2	5,628,297 4.9	0 0.0	604,263 0.5	7,634,344 6.6
14	113,904,026 △ 1.4	1,339,304 1.2	5,072,909 4.5	0 0.0	588,209 0.5	7,000,422 6.1
15	112,730,247 △ 1.0	1,194,538 1.1	5,059,451 4.5	0 0.0	597,269 0.5	6,851,258 6.0
16	121,040,947 7.4	1,228,358 1.0	5,565,595 4.6	0 0.0	564,968 0.5	7,358,921 6.0
17	107,525,981 △11.2	1,275,094 1.2	4,805,899 4.5	0 0.0	539,583 0.5	6,620,576 6.2
18	108,688,329 1.1	1,230,582 1.1	4,914,623 4.5	0 0.0	531,503 0.5	6,676,708 6.1
19	112,188,502 3.2	1,146,236 1.0	4,779,766 4.3	0 0.0	525,683 0.5	6,451,685 5.8
20	116,730,421 4.0	1,123,646 1.0	5,791,825 5.0	0 0.0	526,906 0.5	7,442,376 6.4
21	122,442,154 4.9	1,033,501 0.8	5,552,105 4.5	0 0.0	531,669 0.4	7,117,275 5.8
22	124,577,573 1.7	996,861 0.8	4,502,192 3.6	0 0.0	417,833 0.3	5,916,885 4.7
23	127,597,276 2.4	937,026 0.7	4,673,061 3.7	0 0.0	390,692 0.3	6,000,780 4.7
24	129,147,285 1.2	881,562 0.7	4,924,336 3.8	0 0.0	391,407 0.3	6,197,305 4.8

⑵　ごみ処理コスト

①　平成 24 年度のごみ処理経費の総額は、6,808,336,501 円で、年間総ごみ量は、134,506,080 kgである。人口は、480,579 人。世帯数は、210,266 世帯である。

したがって、平成 24 年度のごみ処理経費を算出すると１トン当たり経費 50,617 円、市民一人当たり 14,167 円、一世帯当たり 32,380 円となる。

ごみ処理コストの算出

ア．算出経費の区分

松戸市におけるごみ処理コストの算出については、ⅰ総経費、ⅱ一般管理費、ⅲ収集経費、ⅳ処分経費の４項目に仕分けし、更にⅳの処分経費について各処分方法毎に経費を算出している。

また、この経費算出に算入する経費の範囲は、予算科目にいう、清掃総務費と一般管理費（総務管理費）の一部人件費（給料・職員手当等・共済費）、塵芥処理費、その他の経費（建物減価償却、保険料、被服費、自動車減価償却、自動車共済保険料、自動車重量税等）を含め算出している。減価償却費等は耐用年数に基づく均等額償却法により、その他経費は現年度実績額により各項目に振り分けられ計算される。

イ．歳出額の按分計算

一般管理費には収集・運搬・処分に関与しない、環境計画課（施設担当室含む）経費の一部と環境業務課ごみ減らし係経費を計上している。

施設担当室経費を一般管理費と各処分経費へ振り分ける按分方法は総経費から収集経費及び施設担当室経費を除いた額に対する一般管理費と各処分経費の経費割合でそれぞれ按分する。

収集経費には環境業務課経費（ごみを減らす係除く）を計上している。

処分経費は各施設毎の経費及び施設担当室経費の一部（上記按分方法による）を、それぞれ各施設毎に計上している。

埋立処分経費は、日暮最終処分場施設維持経費に焼却灰処理経費・不燃及び資源残渣処理経費を加えた額を計上している。

ウ．単価の算出

上記のように算出された総経費を、年間総ごみ量で除した金額をトン当たり単価とし、１０月１日現在人口で除したものを市民一人当たり単価としている。

（３）　平成24年度ごみ処理コスト

（単位：円）

	一般管理費 前年比　%	収集経費 前年比　%	処分経費 前年比　%	総　経　費 前年比　%
清掃総務費等	90,554,428 △9.2	178,082,550 △8.9	563,046,256 △6.3	831,683,234 △7.2
塵芥処理費	268,286,525 6.9	1,661,006,146 1.8	2,582,559,370 △3.2	4,511,852,041 △0.8
そ　の　他	168,973 △16.5	892,241 0.6	2,995,112 6.8	4,056,326 4.2
減価償却費	0 0.0	1,616,400 △47.7	1,459,128,500 2.5	1,460,744,900 2.4
合　　計	359,009,926 2.3	1,841,597,337 0.6	4,607,729,238 △1.9	6,808,336,501 △1.0

（４）　平成24年度処分経費・処分形態別内訳

（※六和クリーンセンターの17,789千円については施設の維持管理費用となります）　（単位：千円）

焼　却　処　分			焼却処分計
六和ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ 前年比　%	クリーンセンター 前年比　%	和名ヶ谷ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ 前年比　%	前年比　%
17,789 △0.5	1,082,933 △1.4	2,078,067 △2.8	3,178,789 △2.3
埋　立　処　分 前年比　%	圧縮・運搬処分 前年比　%	資源選別処分 前年比　%	有害物処分（保管） 前年比　%
664,176 △5.3	287,859 17.7	459,195 △3.1	17,711 △10.1

・処分経費割合

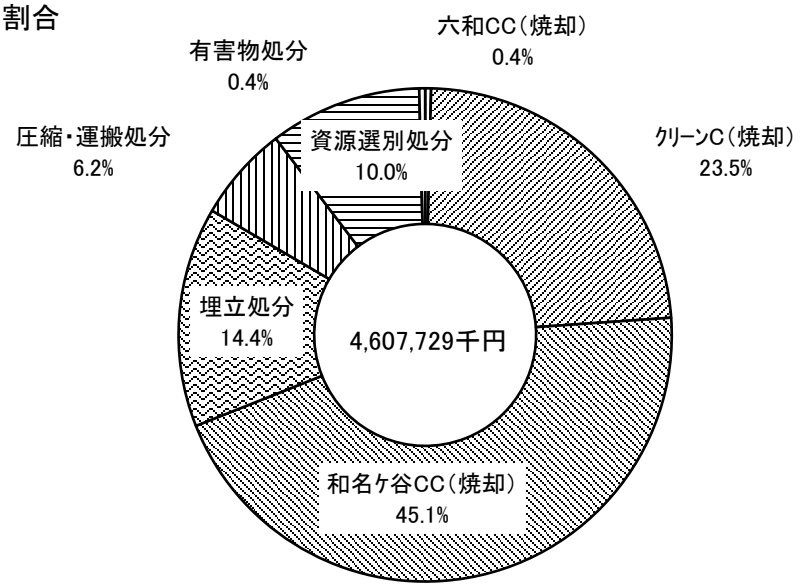

（５）　年度別経費の推移

①　総　経　費

（単位：円）

年　度	一般管理費 前年比　％	収集経費 前年比　％	処分経費 前年比　％	総　経　費 前年比　％
20	331,722,925 △2.0	1,871,148,518 △1.2	4,443,380,700 △4.7	6,646,252,143 △3.6
21	344,464,396 3.8	1,817,815,272 △2.9	4,572,621,287 2.9	6,734,900,955 1.3
22	340,336,717 △1.2	1,798,226,416 △1.1	4,602,282,587 0.6	6,740,845,720 0.1
23	350,862,755 3.1	1,830,702,380 1.8	4,694,685,059 2.0	6,876,250,194 2.0
24	359,009,926 2.3	1,841,597,337 0.6	4,607,729,238 △1.9	6,808,336,501 △1.0

・総経費の推移

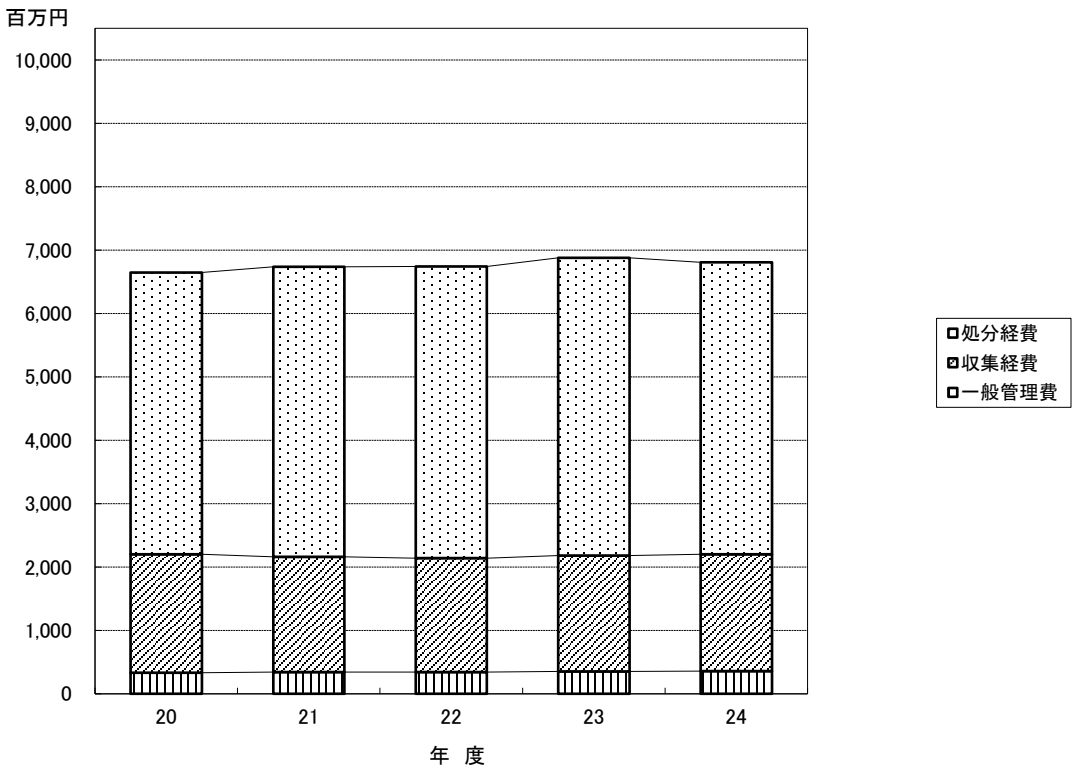

② 処　分　経　費

（単位：千円）

	20	21	22	23	24
焼却・六和CC	22,694	21,159	19,922	17,878	17,789
前年比　%	△3.8	△6.8	△5.8	△10.3	△0.5
焼却・クリーンC	775,272	954,043	1,063,921	1,098,438	1,082,933
前年比　%	△16.6	23.1	11.5	3.2	△1.4
焼却・和名ヶ谷CC	2,171,071	2,134,366	2,123,518	2,138,972	2,078,067
前年比　%	△1.4	△1.7	△0.5	0.7	△2.8
埋立処分	713,361	662,218	654,756	701,166	664,176
前年比　%	0.1	△7.2	△1.1	7.1	△5.3
圧縮・運搬処分	270,699	256,655	252,360	244,614	287,859
前年比　%	△4.2	△5.2	△1.7	△3.1	17.7
資源選別処分	470,074	523,372	468,937	473,924	459,195
前年比　%	△4.5	11.3	△10.4	1.1	△3.1
有害物処分	20,209	20,808	18,869	19,692	17,711
前年比　%	△2.1	3.0	△9.3	4.4	△10.1
合計	4,443,381	4,572,621	4,602,283	4,694,685	4,607,729
前年比　%	△4.7	2.9	0.6	2.0	△1.9

※　埋立処分には、焼却灰及び不燃・資源残渣運搬経費を加えた額を計上している。

・処分経費の推移

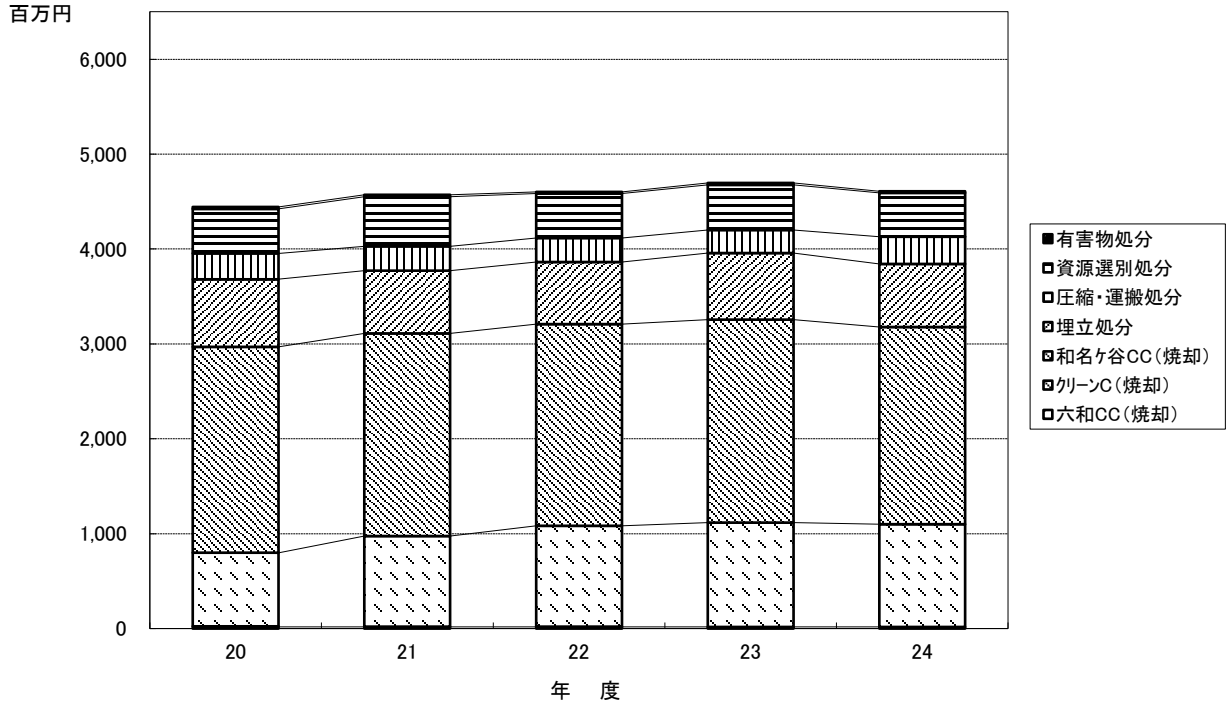

（６）　ご　み　処　理　単　価

①　トン当り経費

（単位：円）

	20	21	22	23	24
収　集　経　費	12,989	13,014	13,186	13,413	13,692
前年比　％	1.1	0.2	1.3	1.7	2.1
処　分　経　費	30,845	32,737	33,747	34,396	34,257
前年比　％	△2.6	6.1	3.1	1.9	△0.4
総　経　費	46,137	48,218	49,429	50,380	50,617
前年比　％	△1.4	4.5	2.5	1.9	0.5

②　一世帯当り経費

（単位：円）

	20	21	22	23	24
収　集　経　費	9,065	8,650	8,478	8,697	8,758
前年比　％	△4.4	△4.6	△2.0	2.6	0.7
処　分　経　費	21,526	21,759	21,698	22,302	21,914
前年比　％	△7.9	1.1	△0.3	2.8	△1.7
総　経　費	32,198	32,048	31,780	32,665	32,380
前年比　％	△6.8	△0.5	△0.8	2.8	△0.9

③　市民一人当り経費

（単位：円）

	20	21	22	23	24
収　集　経　費	3,892	3,754	3,703	3,784	3,832
前年比　％	△2.0	△3.5	△1.4	2.2	1.3
処　分　経　費	9,242	9,444	9,477	9,704	9,588
前年比　％	△5.5	2.2	0.3	2.4	△1.2
総　経　費	13,824	13,910	13,880	14,214	14,167
前年比　％	△4.4	0.6	△0.2	2.4	△0.3

Ⅴ　ごみ減量促進事業

１．ごみ減量促進事業の背景

松戸市は首都東京に隣接しており、東京のベットタウンとして昭和３６・３７年頃から急速に人口が増加し、これに伴いごみの排出量も増加の一途をたどってきた。

これらの状況に対処するため昭和５３年４月からごみの４分別収集(のち昭和５９年４月から５分別収集、平成１３年４月から８分別収集）を開始し、ごみの減量化及び資源化の促進を図っている。

しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、使い捨て製品等が多量に廃棄され、増加したごみの処理が大きな問題となってきた。

この問題を解決するためには、従来の社会経済活動の在り方やライフスタイルの見直しをするともに、廃棄物を循環資源と位置づけ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減する、いわゆる「資源循環型社会」の構築を図ることが必要となってきた。

「単に燃やして埋める」という従来の処理体制から市民・事業者及び行政が一体となって強力にごみ減量施策を実行していくための、ごみ減量化、再資源化の体制を整えていくことが急務となってきた。

そのため、ごみ減量促進事業を具体的に実行する課として、平成２年４月に「ごみを減らす課」を設置し、その後、初期の目的を達成することができたことから、平成８年４月から清掃管理課へ統合し、「ごみを減らす係」として従来どおりの事業を促進することとなった。（平成１５年４月、環境業務課へ統合）

平成２５年４月、環境業務課　ごみを減らす係で行っていた事業を、一部廃棄物対策課に移管して事業を促進することとなった。

２．廃 棄 物 対 策 課 の 業 務 体 系

- ①ごみ減量啓発業務
  - 啓発資料物資作成
    - ごみ減らしチラシ
    - リーフレット
    - 広報特集号
    - 買物袋等作成
  - イベント等の開催参加
    - イベントの参加
    - ごみツアーの開催
    - パートナー講座（出前）の開催
- ②事業系廃棄物対策業務
  - 事業系ごみ処理状況届出制度
    - 市内新規事業所が対象
  - 多量排出事業者対策
    - 大規模事業所を対象として一般廃棄物減量計画書の提出

３．環 境 業 務 課　管 理 係 の 業 務 体 系

- ごみ減量促進事業
  - リサイクル活動支援事業
    - 集団回収の普及拡大
  - 生ごみ処理容器等補助金交付事業
    - 生ごみ処理容器及び機器の普及拡大
  - 紙ごみの資源化
    - 庁内機密文書の資源化
    - その他紙類の資源化

4. ご み 減 量 啓 発 事 業

①ごみ減量啓発業務　－広報の果たす役割－
－啓発資料物資作成－

松戸市では早くから「ごみ減量」に目を向け、市広報紙を通じて積極的にごみ減量の重要性を市民に訴えてきた。

排出源から最終処分されるまで、また、ごみを再資源化するルートを正しく知ることにより、ごみに対する意識は変わってくる。市民へ訴え、啓発していく方法として、視覚に訴えるポスターや広報の果たす役割は大きい。

平成２年度から、市民向けチラシ「松戸ごみ減らし」を発行し、各号ごとにメインテーマを掲げ１２号まで発行してきた。

１号：タマゴ１個分の減量が、松戸市を変える。
２号：ごみにするか、資源にするか、紙一重。
３号：ＮＯ！という主張（ごみ拒否権一買わない、持ち込まない、捨てない）
４号：企業努力で実施したい「ごみ減量大作戦」
　　－ワタシを活かすチャンスをください
５号：ごみ減量の鍵は、あなた自身が握っている－これも貴重な資源
６号：「事業ごみ」は、すべて事業者に自己責任があります。
　　－お客様の厳しい目が光っている－
７号：「市制施行５０年記念ポスター」みんなが望むリサイクル
８号：ＥＭボカシでごみ減らし
９号：「リサイクル都市まつど」へ！
　　［ごみの分別］［再利用］［ごみ減らし］にご協力ください。
１０号：リサイクルマークの確認から始まるペットボトルの再生システム
１１号：事業系ごみ（一般廃棄物）の減量とリサイクルにご協力ください。
１２号：リサイクル都市「松戸」づくりへ（再生品使用の促進）

平成１３年度から「まつどリサイクル通信」を発行している。

１号：公共収集の資源ごみ収集と集団回収（リサイクル活動）の違い
２号：お買い物はエコロジカルに！
３号：ひとり一人のちょっとした心がけや行動が“地球にやさしい暮らし”
　　につながります。
４号：ライフスタイルを見直そう“ごみを出さない暮らし方”考えよう。
５号：明日とはいわず、今日、今からできる“家庭での「ごみ減量法」”
６号：“考えよう”ごみを出さない「暮らし方」
７号：家庭での「ごみ減量法」のコツは？？
８号：どこへ持って行っているの？　松戸市内で出たごみ
９号：プラスチック製の物は、どうやって分けるの？
１０号：家庭から出る生ごみを「減らして」みませんか！
特別号：リサイクルするプラスチックの分別について

また、六市「松戸市・市川市・船橋市・千葉市・柏市・習志野市（平成２３年度加入）」による合同事業として、ポスター、リサイクルノート等を作製し、ごみ減量リサイクル意識の高揚を図った。

平成３年～５年	ポスター作製
平成６年～７年	リサイクルノート作製
平成８年	トイレットペーパー作製
平成９年	リサイクルシャープペン作製
平成10年	リサイクルボールペン作製
平成11年	買物袋作製
平成12年	リサイクルボールペン作製
平成13年	リサイクル蛍光ペン作製
平成14年～	買物袋作製

－イベントの参加－

桜まつり・松戸まつりなどのイベントに参加し、一人でも多くの方にごみ減量を呼びかけている。

－ごみツアーの開催－

隔月に１回実施。ただし、７・８月は親子ごみツアーとして実施している。
なお、２０名前後の団体で申し込みがあれば随時実施。

［平成２４年度実績］　　１９回実施で２８７名の参加

－パートナー講座（出前）の開催－

市民団体等の要望により、平日・休日を問わず午前９時から午後９時までの間で２時間以内とし、開催場所を市内に限定し実施している。講座内容は、ごみの分け方・出し方、減量の工夫に関するノウハウやごみの処分、リサイクルの方法などの情報を提供している。

［平成１４～２４年度実績］　　６０回実施で１，８６７名の参加

②事業系廃棄物対策業務

平成６年度より施行された「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」により、増え続ける事業系ごみ対策として新たに２つの制度が導入された。
その１つが大規模事業所（延べ床面積3,000㎡以上、小売業にあっては500㎡以上）に対して「事業系ごみ管理責任者」の選任と「減量計画書」の提出を義務付けた「多量排出事業者制度」である。

さらに、市内の全ての事業者を対象としてごみの排出形態と排出量の実態を届出る「事業系ごみ処理状況届出制度」を導入し、事業者の自己処理責任の明確化を図っている。なお、平成２３年度から既存の事業者に届出制度が浸透したことから、新規事業者のみを対象に届出書の提出を求めることとした。

これらの制度を通じて、事業者指導を積極的に推進し、事業系ごみの減量化・適正処理を図っていく。

５．ごみ減量促進事業

ーリサイクル活動支援事業ー

平成３年度よりごみの減量及び資源の有効利用のため、リサイクル活動を推進する団体及び回収業者に対し、奨励金を交付している。

奨励金は市に登録している町会・自治会などの団体、回収業者を対象に「びん・缶・紙・ペットボトルなど」の資源を回収して業者に引き渡した場合、団体と回収業者に品目に応じた奨励金を交付している。

平成25年3月末現在登録団体数　　470団体
平成25年3月末現在登録業者数　　25業者

[平成25年度第1期奨励金単価]

回収団体　・紙類等、空き缶類、ガラスびん類　　２円／ｋｇ
　　・ペットボトル　　１０円／ｋｇ

回収業者　・紙類等　1.0円／ｋｇ　・ペットボトル　63.0円／ｋｇ
　　・空き缶　29.5円／ｋｇ　・ガラスびん類　29.5円／ｋｇ

※平成25年4月1日現在の相場等を参考として算出、四半期毎の相場により変更の予定有り。

ー生ごみ処理容器等補助金交付事業ー

平成元年度よりごみ減量化対策の一環として平成５年度までの期間、家庭用生ごみ処理容器購入者に対して１基につき　３，０００円（ただし１世帯２基まで）補助してきた。

平成６年度からは、容器の対象品目（ＥＭ密閉専用容器）を拡大すると共に、家庭用生ごみ減量化機器も補助対象として、生ごみの減量化の促進を図っている。

補助金額（１００円未満切り捨て）

生ごみ処理容器　　購入金額の１／２　　１基につき　６，０００円を限度
生ごみ減量化機器　購入金額の１／３　　１基につき２０，０００円を限度

平成24年度末までの実績

コンポスト他	4,992基（平成元年度からの累計）
ＥＭ密閉専用容器	3,292基
生ごみ減量化機器	3,395基

－紙ごみの資源化－

ごみ減量啓発事業では、市民の意識を行動に移していくための具体的な事業を企画し、市民の積極的な参加を呼びかけ、ごみの減量化の促進と意識の高揚を図っている。

松戸市でも昭和５３年から実施している庁舎内紙ごみの資源化を、平成２年より更に回収品目を細分化し、名刺の大きさから資源化を図るとともに、職員への意識の啓発を図っている。

さらに、平成３年度から機密文書の資源化に取り組み、平成24年度は82,470kgを回収し、資源化を図った。

Ⅵ　生活排水処理

１．生活排水（し尿・浄化槽汚泥）処理の現状

(1)　収集運搬

現在、し尿収集は全面委託の体制とし、し尿浄化槽汚泥の収集は許可業者が実施している。

近年の収集状況について、し尿収集量は下水道の普及により年々減少の傾向にあり、し尿収集車両の減車が行われている。

また、浄化槽汚泥の収集量についても年々減少の傾向がみられる。

(2)　処理施設

昭和56年2月に稼働した東部クリーンセンター（200ｋℓ／日）において処理をしている。(※平成21年3月までは処理能力300ｋℓ／日)

この処理施設は、地下方式を採用し、周辺との景観に配慮した上で処理水質の向上、臭気対策等厳しい公害対策を講じている。

さらに、周辺地域の住環境の向上と調和を図るために周辺施設を公園化し、地域住民をはじめ広く市民の憩いの場・健康づくりの場として活用できるよう各種スポーツ施設・集会所・老人福祉センターを設置し、地域の文化施設の核としての位置づけされた施設を兼ね備えている。

また、現状の処理施設について、長年使用により設備の機能が低下してきているものについては、計画的に施設整備を実施している。

(3)　今後の問題点

下水道の普及が進み、し尿・浄化槽汚泥が減少した時に処理等について新たな施設の維持管理が必要になって来る。

(4)　生活排水処理基本計画　（し尿処理計画：旧名称）

平成３年度事業として、前述の問題解決の方向性等を定めた生活排水処理基本計画を策定した。

この計画は、生活排水（し尿・浄化槽汚泥）の処理だけに絞ったものではなく、図(次ページ）のような体系のもとに位置づけされ、生活排水対策推進計画と密接な関係をもっている。

なお、平成２４年度には計画の見直しを行った。

生活排水処理基本計画体系図

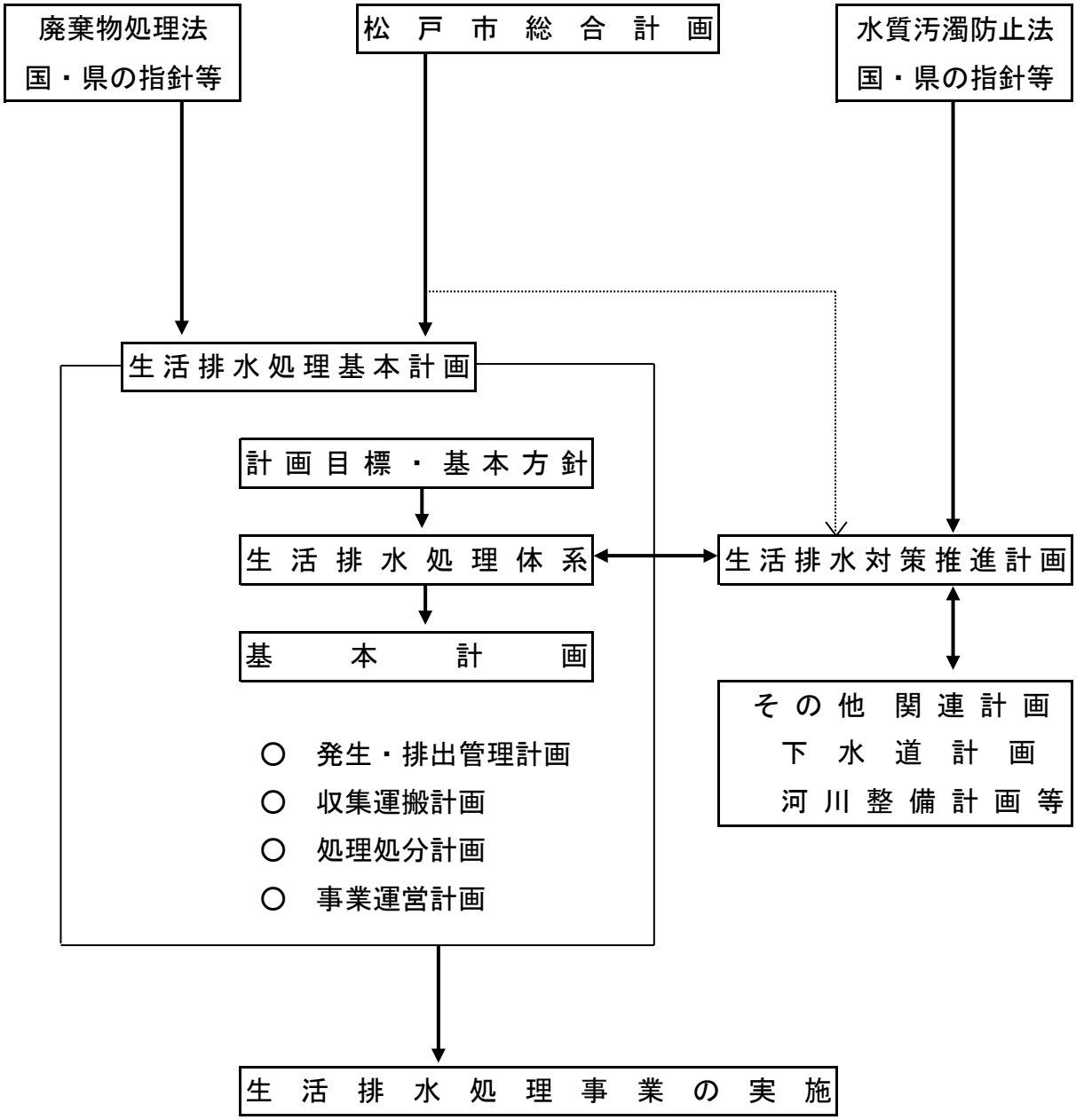

平成24年度　し尿・浄化槽汚泥フローシート

総し尿・浄化槽汚泥収集量　31,005.2 kℓ

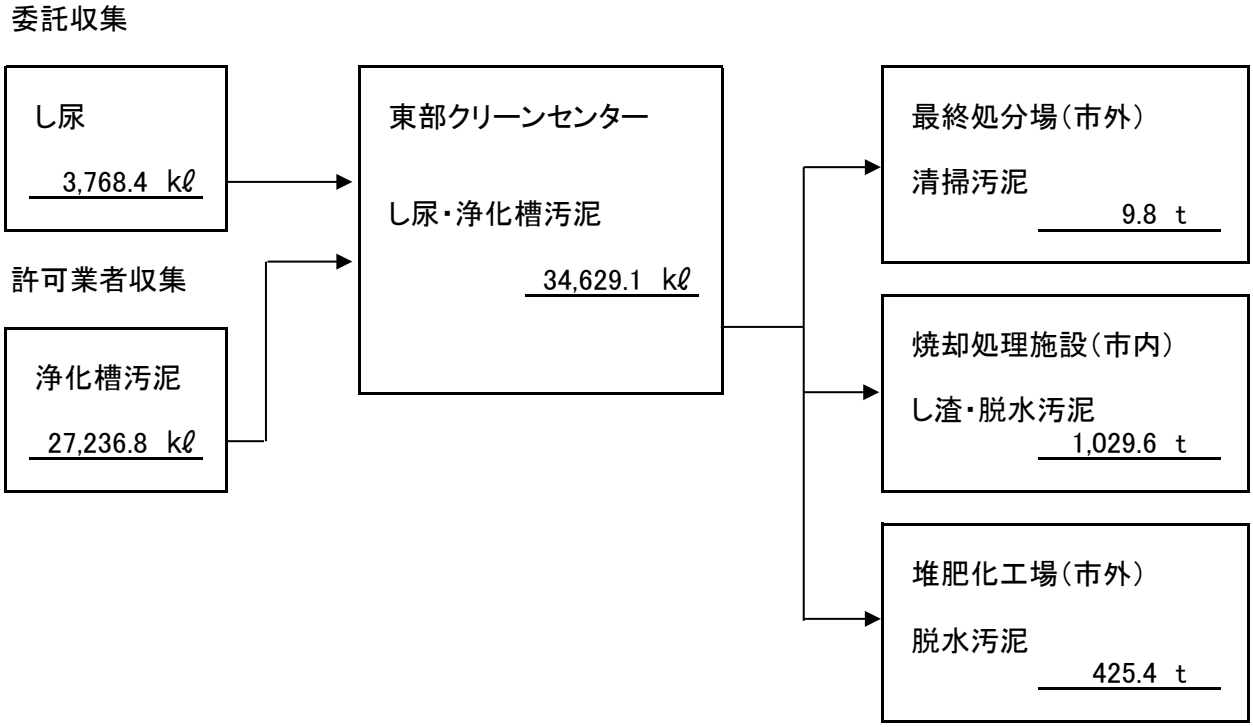

参考：日平均収集量

kℓ/日

し尿		浄化槽汚泥		合計	
収集日平均	暦日平均	収集日平均	暦日平均	収集日平均	暦日平均
12.8	10.3	92.6	74.6	105.5	84.9

２．　し尿・浄化槽汚泥収集搬入量総括表

（１）　月別・種類別搬入量

（単位：ｋℓ）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月		１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
し　　尿	313.7	319.0	317.7	325.4	300.4	280.0		305.9	315.8	333.5	320.7	313.1	323.2	3,768.4
浄化槽汚泥	2,323.8	2,618.5	2,822.3	2,265.3	2,376.7	2,296.1		2,163.2	1,963.0	2,054.7	1,758.2	2,081.7	2,513.3	27,236.8
合　　計	2,637.5	2,937.5	3,140.0	2,590.7	2,677.1	2,576.1		2,469.1	2,278.8	2,388.2	2,078.9	2,394.8	2,836.5	31,005.2

（２）　月別処理量

（単位：ｋℓ）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月		１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
し尿・浄化槽汚泥	2,935.9	3,221.8	3,701.1	3,215.5	2,690.9	3,007.5		2,889.3	2,401.1	2,601.2	2,159.4	2,750.1	3,055.3	34,629.1
日平均処理量	97.9	103.9	123.4	103.7	86.8	100.3		93.2	80.0	83.9	69.7	98.2	98.6	94.9

（３）　月別・種類別汚泥搬出量

（単位：ｔ）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月		１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
し渣・脱水汚泥量	98.5	117.8	105.3	128.1	61.9	81.0		29.8	60.8	90.0	65.6	84.7	106.1	1,029.6
清掃汚泥量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	9.8
堆肥化汚泥量	20.2	31.2	39.0	38.0	33.7	30.4		45.4	46.5	32.6	37.8	22.3	48.3	425.4
収 集 日	24	24	26	25	27	23		26	24	24	23	23	25	294

３．収　　集

(1) 生活排水処理形態別人口　（平成24年10月1日現在）

（単位：人・世帯）

総　　数		水洗化（下水道）		し尿くみ取り		浄化槽利用	
人　　口	世帯数	人　　口	世帯数	人　　口	世帯数	人　　口	世帯数
486,537	218,658	374,846	169,722	3,912	1,911	107,779	47,025

※平成15年度より生活排水人口は、松戸市住民基本台帳人口表の数値を使用

(2)　し尿収集　（平成25年4月1日現在）

①　収集方式　・・・・・・・・・全面委託（１業者による）巻末名簿参照（P189）

②　収集に要する車両・・・・・３台（２人乗車）

③　くみ取り回数

ア.人頭制（一般家庭）・・・・原則として月１回または月２回

イ.従量制 { 会社・工場・共同便槽のｱﾊﾟｰﾄ・簡易水洗式便槽・仮設ﾄｲﾚ等 } ・・・希望回数

(3)　浄化槽汚泥　（平成25年4月1日現在）

①　収集方式・・・・・・・・・・・許可業者収集（11業者）巻末名簿参照（P191）

②　収集に要する車両・・・・・・22台

③　保守点検・・・・・・・・・・・維持管理業者と利用者の個別契約

④　清　掃・・・・・・・・・・・・許可業者と利用者の個別契約

(4)　平成25年度し尿収集委託料（消費税を除く）

【基本額】

月額　　5,424,000円

【従量制】

《雨　水》

１ℓにつき　１３円４５銭

《休　日》

１ℓにつき　１５円２０銭

（５）　し尿収集運搬と減車対策の状況

年度	収集必要台数	減車台数	減車時の対策等（代替業務等）
17	4	0	減車なし
18	4	0	減車なし
19	4	0	減車なし
20	4	0	減車なし
21	4	0	減車なし
22	3	1	減車（代替業務なし）
23	3	0	減車なし
24	3	0	減車なし
25	3	0	減車なし

（６）　し尿・浄化槽利用世帯及び利用人口(各10月１日)　（単位：世帯・人／(%)）

年度	し　尿		浄　化　槽		合　計	
	世　帯　数	人　口	世　帯　数	人　口	世　帯　数	人　口
20	2,688 △7.5	5,619 △8.9	52,951 △1.9	123,107 △3.1	55,639 △2.2	128,726 △3.3
21	2,476 △7.9	5,215 △7.2	52,366 △1.1	121,018 △1.7	54,842 △1.4	126,233 △1.9
22	2,334 △5.7	4,879 △6.4	50,594 △3.4	116,417 △3.8	52,928 △3.5	121,296 △3.9
23	2,122 △9.1	4,365 △10.5	49,037 △3.1	112,694 △3.2	51,159 △3.3	117,059 △3.5
24	1,911 △9.9	3,912 △10.4	47,025 △4.1	107,779 △4.4	48,936 △4.3	111,691 △4.6

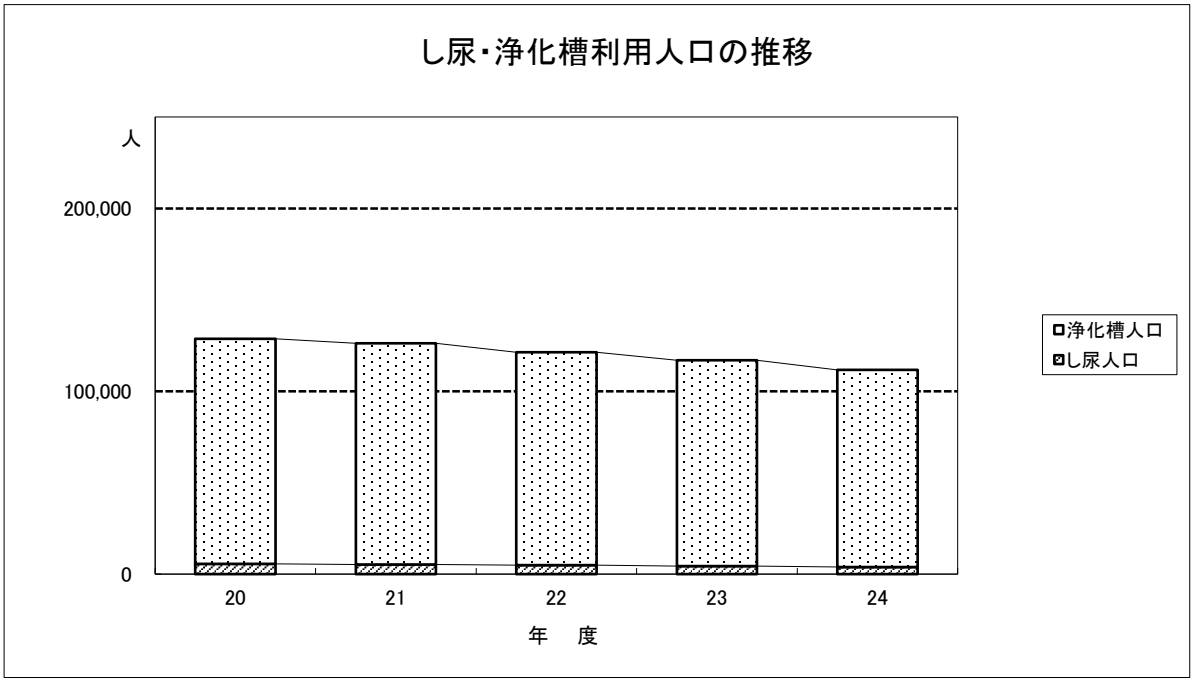

(7)　年度別収集実績

（単位：ｋℓ　下段：対前年度比(%)）

年度	し　　尿				浄化槽汚泥	合　　計
	人頭制	従量制	雨水等	計		
20	2,953.4 △19.8	1,873.9 △9.3	7.6 35.7	4,834.9 △16.0	29,909.4 △6.6	34,744.3 △8.0
21	2,735.5 △7.4	1,656.4 △11.6	10.1 32.9	4,402.0 △9.0	28,954.3 △3.2	33,356.3 △4.0
22	2,520.8 △7.8	1,597.2 △3.6	9.0 △10.9	4,127.0 △6.2	29,207.2 0.9	33,334.2 △0.1
23	2,280.4 △9.5	1,511.9 △5.3	2.0 △77.8	3,794.3 △8.1	28,364.3 △2.9	32,158.6 △3.5
24	2,200.3 △3.5	1,563.7 3.4	4.4 120.0	3,768.4 △0.7	27,236.8 △4.0	31,005.2 △3.6

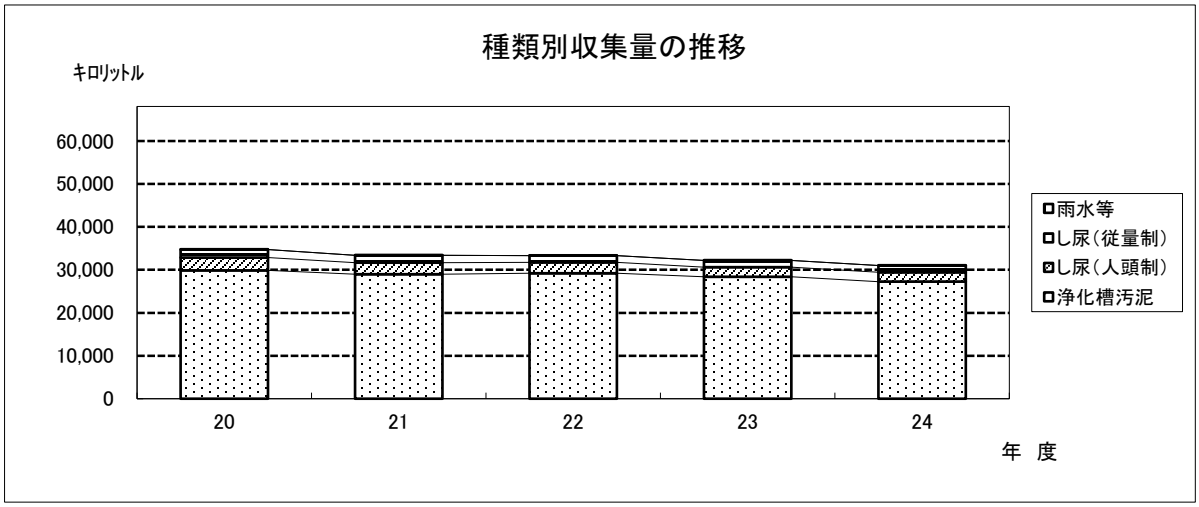

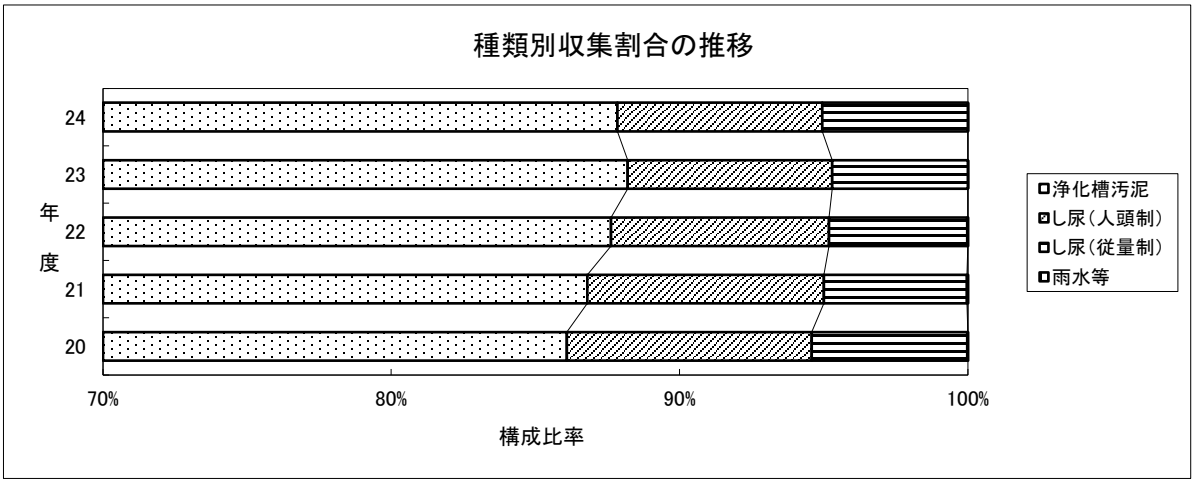

4. し 尿 処 理

（1） 年度別実績

年度	東部クリーンセンター処理 し尿・浄化槽汚泥		
	処理量（kℓ）	日平均量（kℓ）	対前年比（%）
20	47,675.8	130.6	△6.0
21	38,117.9	104.4	△20.0
22	37,897.4	103.8	△0.6
23*	36,228.3	99.0	△4.4
24	34,629.1	94.9	△4.4

※日平均量：年間処理量/当該年度暦日（年度＊366日/年）

し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

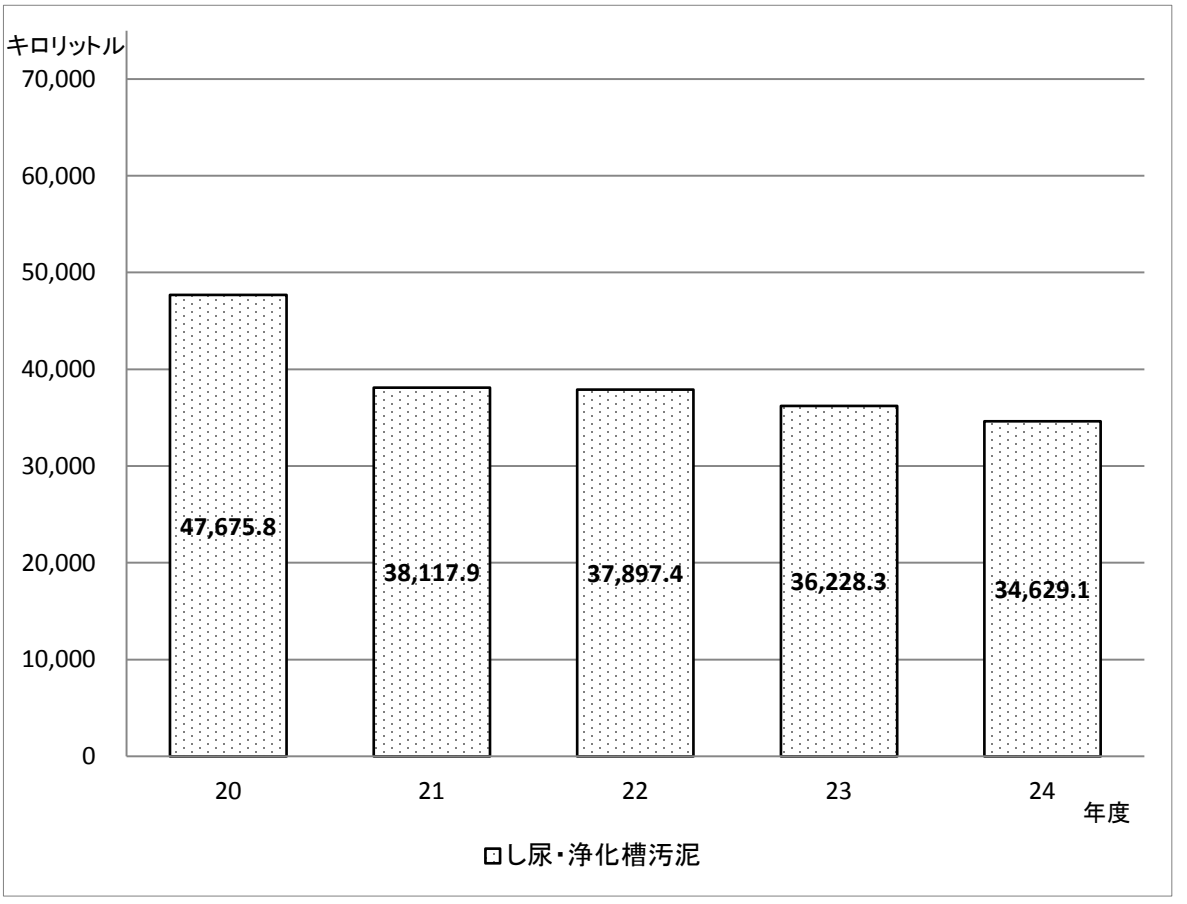

（2） 処理に伴うし渣・脱水汚泥等発生量

（上段：kg/下段：%）

年度	し渣量		脱 水 汚 泥 量			
	年間焼却量	日平均量	年間焼却量	日平均量	年間堆肥化量	日平均量
20	21,200 △4.5	58.1 kg/日	1,913,000 11.8	5,241.1 kg/日	240,500 △55.2	658.9 kg/日
21	13,400 △36.8	36.7 kg/日	1,173,200 △38.7	3,214.2 kg/日	468,500 94.8	1,283.6 kg/日
22	12,700 △5.2	34.8 kg/日	1,078,100 △8.1	2,953.7 kg/日	468,600 0.0	1,283.8 kg/日
23*	12,100 △4.7	33.1 kg/日	1,022,400 △5.2	2,793.4 kg/日	464,400 △0.9	1,268.9 kg/日
24	11,400 △5.8	31.2 kg/日	1,018,200 △0.4	2,789.6 kg/日	425,400 △8.4	1,165.5 kg/日

※日平均量：年間発生量／当該年度暦日（年度＊366日／年）　12年度以降は焼却停止（場外搬出）

＜し渣・脱水汚泥処理量の推移＞

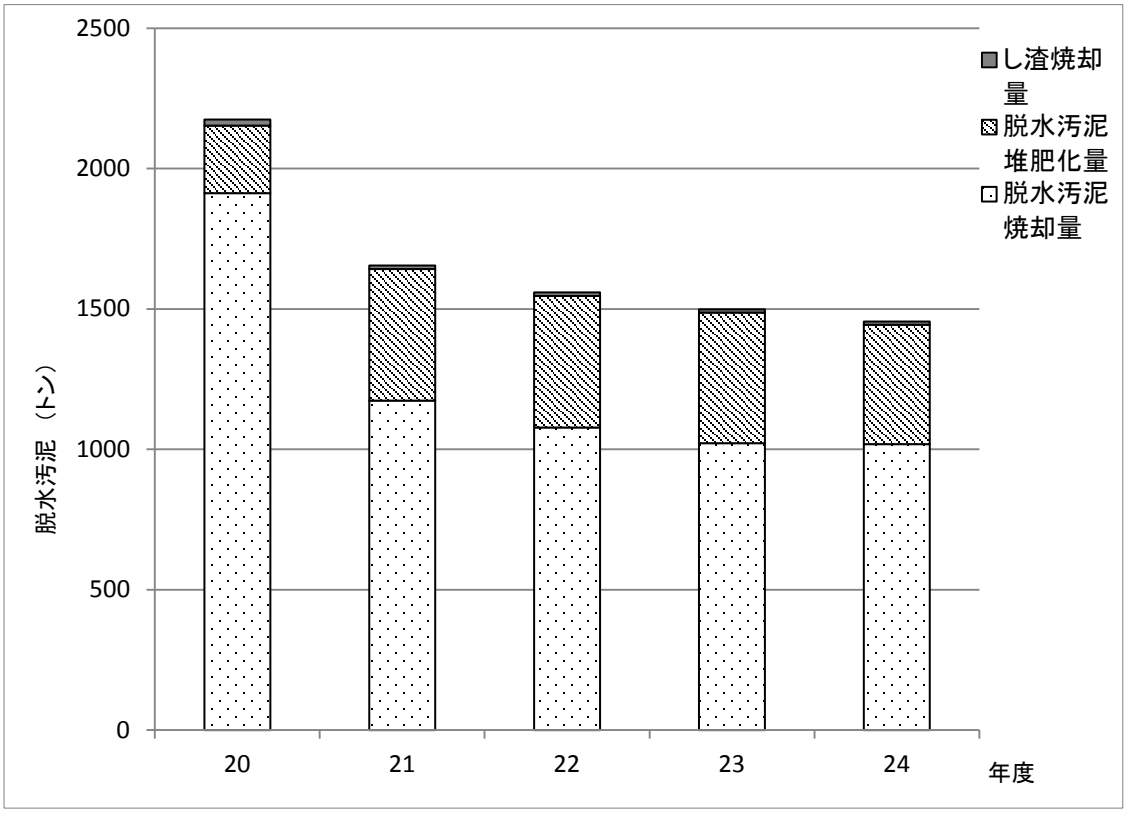

５．　経　　費

(1)　年　度　別　総　経　費

（上段：金額(円)　下段：前年比(%)）

年　度	一般管理費	収集費	処分費	合　　計
20	13,676,262 △0.5	151,999,619 △5.2	423,174,357 1.5	588,850,238 △0.4
21	13,114,939 △4.1	140,435,590 △7.6	500,595,558 18.3	654,146,087 11.1
22	13,079,779 △0.3	113,818,925 △19.0	412,610,508 △17.6	539,509,212 △17.5
23	12,751,137 △2.5	111,256,729 △2.3	385,679,245 △6.5	509,687,111 △5.5
24	3,957,390 △69.0	120,791,732 8.6	382,249,271 △0.9	506,998,393 △0.5

※平成13年度～平成20年度までは、他市からのし尿受入に伴う「し尿処分負担金収入」を処分費から除いています。(H20年度　92,733,790円)

・し尿総経費の推移

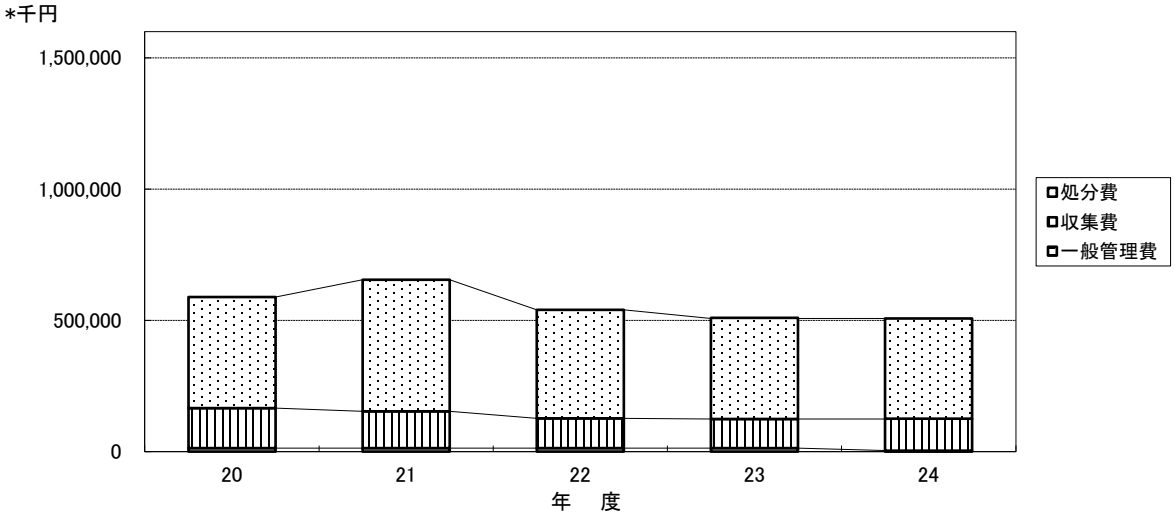

・経費比率の推移

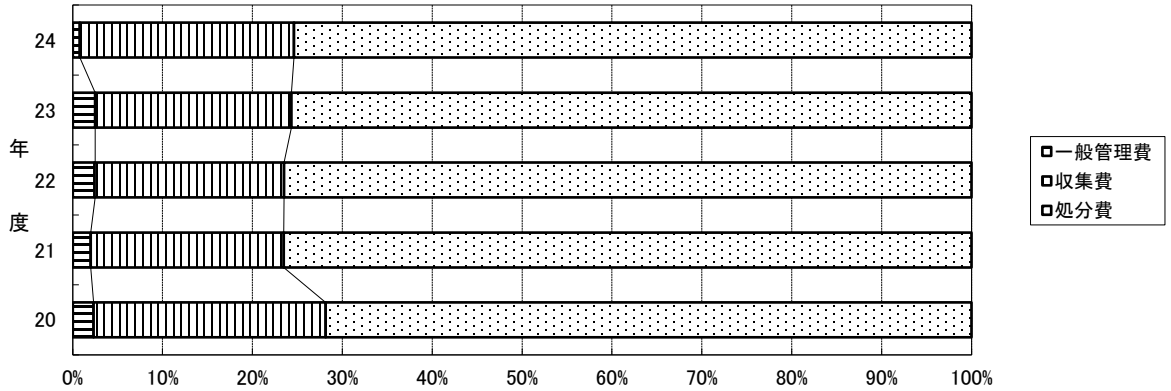

（２）　単　位　当　り　経　費

①　利用一世帯当りの経費

（単位：円／(%)）

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
20	56,547	2.6	7,606	3.8	10,583	1.9
21	56,719	0.3	9,128	20.0	11,928	12.7
22	48,766	△14.0	7,796	△14.6	10,193	△14.5
23	52,430	7.5	7,539	△3.3	9,963	△2.3
24	63,209	20.6	7,811	3.6	10,360	4.0

※　収集経費は汲取り世帯のみ、処理経費と総経費は汲取り世帯と浄化槽世帯の合計で算定。

②　利用一人当りの経費

（単位：円／(%)）

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
20	27,051	4.0	3,287	4.9	4,574	3.0
21	26,929	△0.5	3,966	20.7	5,182	13.3
22	23,328	△13.4	3,402	△14.2	4,448	△14.2
23	25,488	9.3	3,295	△3.1	4,354	△2.1
24	30,877	21.1	3,422	3.9	4,539	4.2

※　収集経費は汲取り人口のみ、処理経費と総経費は汲取り人口と浄化槽人口の合計で算定。

③　収集量１ｋℓ当りの経費

（単位：円／(%)）

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
20	31,438	12.9	10,919	9.6	15,194	7.6
21	31,903	1.5	13,133	20.3	17,161	12.9
22	27,579	△13.6	10,888	△17.1	14,236	△17.0
23	29,322	6.3	10,646	△2.2	14,069	△1.2
24	32,054	9.3	11,038	3.7	14,641	4.1

※　収集経費はし尿のみ、処理経費と総経費はし尿と浄化槽汚泥の合計で算定。
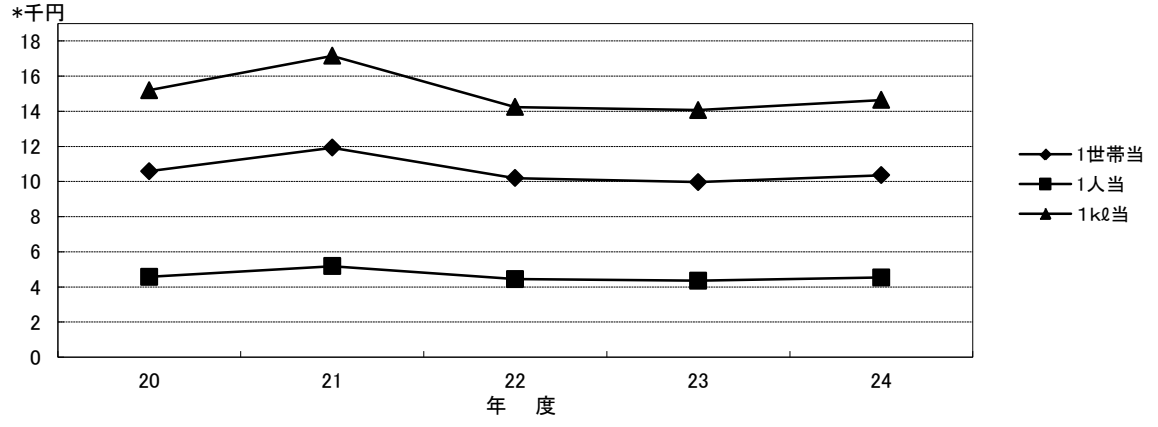
・単位当り経費の推移